

重要眺望景観ごとの保全活用計画（素案）

索引

No	重要眺望景観の名称	掲載箇所
9	奈良町から興福寺五重塔への眺望	2 頁～7 頁
10	奈良町から春日山等の山並みへの眺望	8 頁～13 頁
11	荒池池畔から興福寺五重塔、春日山及び御蓋山への眺望	14 頁～19 頁
16	猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望	20 頁～25 頁
17	J R 奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居及び春日山・御蓋山への眺望	26 頁～31 頁
19	県道木津横田線から東大寺大仏殿への眺望	32 頁～37 頁
20	若草中学校・鴻ノ池付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山や生駒山系の山並みへの眺望	38 頁～43 頁
21	大宮橋から若草山への眺望	44 頁～49 頁
23	平城宮跡から東大寺大仏殿、若草山等の山並みへの眺望	50 頁～55 頁
27	大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔への眺望	56 頁～61 頁
30	秋篠川堤防から薬師寺三重塔への眺望	62 頁～67 頁
33	柳生集落から旧柳生藩家老屋敷や十兵衛杉等の集落の歴史文化遺産への眺望	68 頁～73 頁
デザインガイドライン		75 頁～79 頁

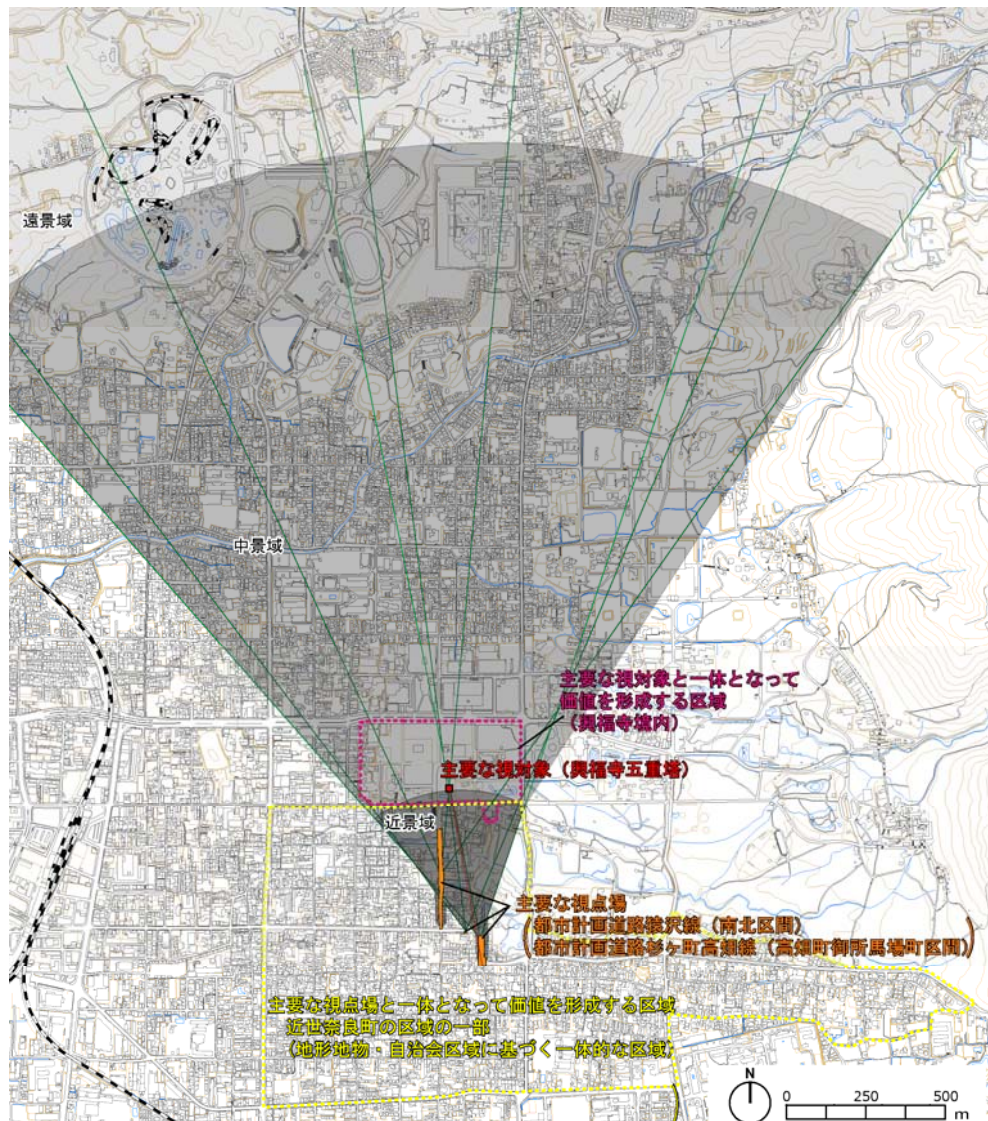
No.9 奈良町から興福寺五重塔への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅲ. 見通し型眺望景観	
視点場	主要な視点場	都計道猿沢線（南北区間）区域、都計道杉ヶ町高畑線（高畑町御所馬場町区間）区域	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	近世奈良町の一部区域（地形地物・自治会区域に基づく一体的な区域）	
視対象	主要な視対象	興福寺五重塔	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	興福寺境内	
眺望空間	近景域	市街地（奈良町の町並み）	
	中景域	興福寺境内、興福寺五重塔市街地（奈良きたまち）	
	遠景域	北部丘陵地	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

奈良町の歴史的な町並みが興福寺五重塔への軸線をつくりだし、アイストップとなる興福寺五重塔の象徴性を高めている。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

奈良町 平安遷都後に東大寺、興福寺の門前郷として形成され、その後大火や兵火等により生じた空地に町家が建てられ、町が形成されていった。

興福寺五重塔 興福寺は、山科の地に鎌足の死後に建てられた山階寺にはじまるといい、藤原氏の氏寺であった。後に飛鳥に移され厩坂寺となり、平城遷都とともにいち早く新京に寺を移した。平安時代には、寺地内に多くの子院がつくられ、勢力を拡大した。その後、何度も火災にあうが、その都度再建されてきた。五重塔は、天平 2 年（730）に興福寺の創建者藤原不比等の娘光明皇后が建立した。その後 5 回の被災・再建をへて、応永 33 年（1426）頃に再建されたものである。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

奈良町 中世以降、墨・筆・蚊帳・晒などの様々な産業が発展し、近世には有力な商工業都市として成熟した。現在もそれらの産業が残されている。また、奈良町には「博奕をうった神様」や「阿字万字の天狗」などの数多くの説話や伝承が残されている。墨の香りや寺院からの線香の香りから、生活文化を感じられる。

○眺望景観の構成要素の関係

興福寺と奈良町 奈良町は興福寺の門前郷として形成された。興福寺の鐘の音が聞こえ、興福寺との関係のもとに発展・成熟してきた奈良町の歴史を感じられる。・公募により推薦された眺望景観である。

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

興福寺 「大和国細見図」（享保 20 年（1735））、
「いんばんや絵図」（明治 3～15 年（1870～1882））、
「奈良名所細見図」（明治 24 年（1891））など、
近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

—

○インベントリー

奈良町 奈良町地区は「都市景観 100 選」（平成 8 年度）、ならの墨づくりは「かおり風景 100 選」（平成 13 年）に選定されている。

興福寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、興福寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。



鶴福院町からの興福寺五重塔の眺め
昭和 26 年（1951 年）9 月
（入江泰吉「古都の暮らし・人—昭和 20 年から昭和 30 年代」より）

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

視対象である興福寺五重塔は、国宝に指定され、保護されている。奈良町は、奈良町歴史的景観形成重点地区として、視点場及び近景の町並みの保全・形成が図られている。

しかし、周囲に不調和な建築物等もみられ、基準の再検討や運用の改善等が求められる。また、現行法制度による制限では、眺望景観を阻害する建築物等が映り込むおそれがある区域もみられるため、建築物等の高さ、形態意匠等の制限の追加が求められる。

興福寺旧境内より北側の市街地は、比高が低く、現行の高さ制限によって十分に背景の保全が図られているため、追加の規制は求められない。

○整えるための視点

一部区間で電線類の地中化が実施されたが、電線類を地中化していない区域では、視界に電線類が映り込む。電線類の地中化の推進等が求められる。また、一部奈良町の町並みに不調和な建築物等が、眺望景観の質を低下させている。また、建物の屋上にある高架水槽、塔屋が、視界に映り込んでおり、修景が求められる。

○活かすための視点

奈良町から興福寺五重塔が見えることは多くの人が知っており、電線類を地中化したことでも注目され眺望景観であり、多くの人に認知されていると考えられる。奈良町と興福寺の関係などを眺望景観の有する本質的な価値を積極的に情報発信していくことが求められる。また、まちなかからの眺望であり、立ち止まってゆっくりと眺望景観を享受できる場の整備が求められる。

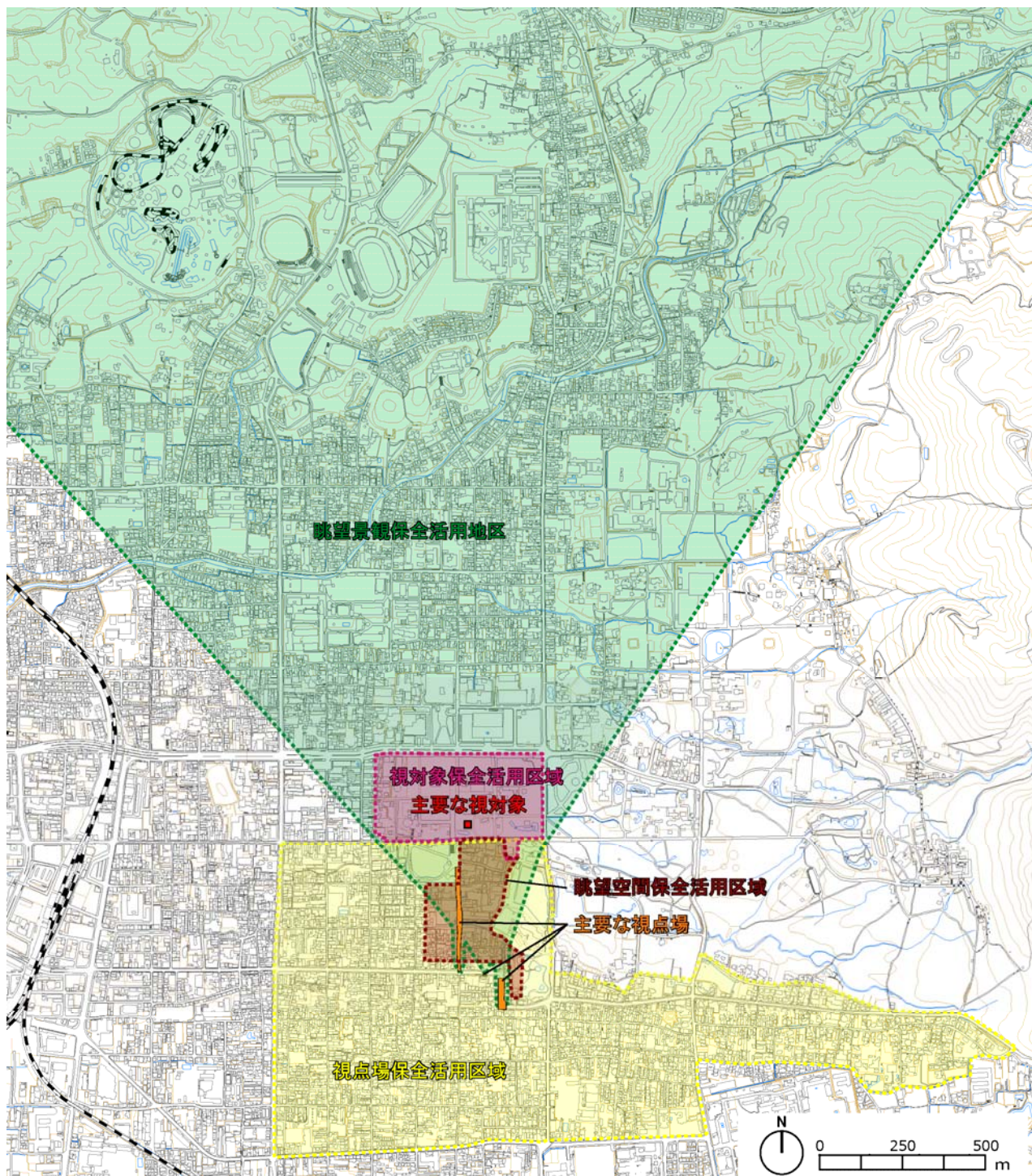
(2) 眺望景観の保全活用の目標

～奈良町と興福寺の関係が五感を通じて感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○主要な視点場からの興福寺五重塔への眺望を阻害しないよう、建築物や工作物、屋外広告物等の形態、意匠、色彩等に十分に配慮する。 ○音、匂いなどを通じて奈良町と興福寺の関係や奈良町の伝統産業や文化が感じられるよう眺望景観づくりを進める。
視点場保全活用区域	近世奈良町の一部区域（地形地物・自治会区域に基づく一体的な区域）	○奈良町歴史的景観形成重点地区として、歴史的な景観形成を推進し、歴史的な視点場として一体的な趣をつくりだす。 ○伝統産業である墨の香や興福寺と奈良町との関係を感じられる鐘の音など、五感を通じて奈良町の歴史と文化を感じられる場としての整備を推進する。 ○自動販売機の修景や個別に設置されている屋外広告物の集約化などを行う。また、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を視野に入れ、地域の営みを感じられる空間整備等の各種事業を展開する。 ○より多くの人々が、この眺望景観を通じて奈良町と興福寺との歴史的な関係を強く認識でき、奈良の歴史を感じることができるよう空間づくりや情報発信を積極的に推進する。また、奈良町内に数多く分布する歴史文化資産やその他の奈良らしい眺望景観（No.10、11、16、17 など）と連携し、奈良らしい眺望景観を含む観光マップの作成や観光ルートの設定、眺望景観の構成要素相互の関係の情報発信などにより、積極的に観光資源として活用し、奈良町全体としての魅力の向上を図る。
視対象保全活用区域	史跡興福寺旧境内の区域	○主要な視対象である興福寺五重塔の保存を図る。 ○境内の樹林の適切な管理を推進し、興福寺五重塔の可視性を確保するとともに、樹林と興福寺の堂塔とが一体となって形成する歴史的風土の保存を図る。
眺望空間保全活用区域	主要な視点場沿道区域及び主要な視点場から視対象保全活用区域への眺望区域のうち、歴史的風土特別保存地区、名勝奈良公園の区域、奈良町景観形成重点地区を除く区域であり、一体的な景観形成が求められる区域	○沿道の建築物や工作物、屋外広告物等の修景や現在既に景観を阻害している要素の修景や除去など、町並みを形成する身近な景観要素のデザインやしつらえに配慮し、興福寺五重塔への歴史的な軸線を形成する。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図

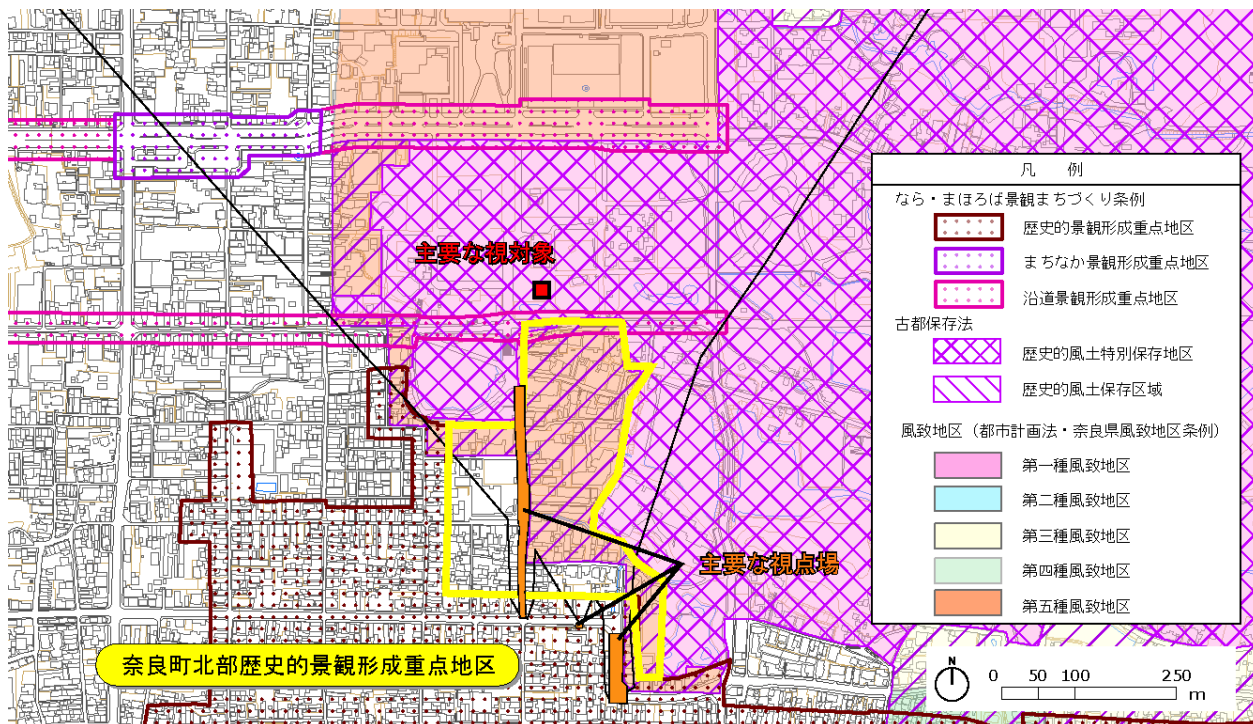


(4) 眺望景観の保全方策

【奈良町北部歴史的景観形成重点地区の指定による町並み景観の形成と高さ制限】

興福寺五重塔南部の区域を奈良町北部景観形成重点地区に指定し、デザインガイドラインに主要な視対象となる興福寺五重塔への歴史的な軸線を形成するための沿道の建築物等の形態意匠等の誘導ならびに主要な視点場東側区域（高畑町（御所馬場町から片原町付近））からの通視線の確保のための高さ制限を設け（別表1）、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を図る。

■ 奈良町北部景観形成重点地区の区域



(5) その他必要な事項

なし。

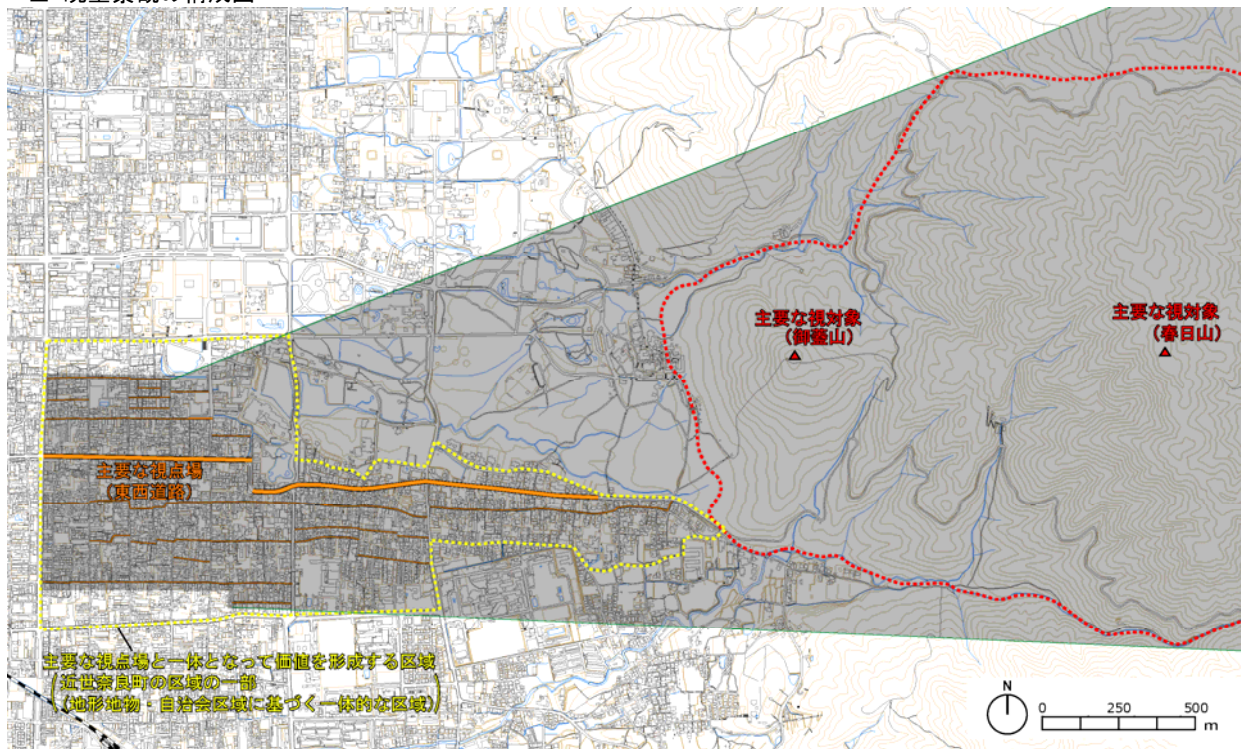
No.10 奈良町から春日山等の山並みへの眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅲ. 見通し型眺望景観	
視点場	主要な視点場	近世奈良町の一部区域(地形地物・自治会区域に基づく一体的な区域)における東西道路	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	近世奈良町の一部区域(地形地物・自治会区域に基づく一体的な区域)	
視対象	主要な視対象	御蓋山、春日山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	—	
眺望空間	近景域	市街地(奈良町の町並み)	
	中景域	春日大社境内、御蓋山	
	遠景域	春日山	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

奈良町の歴史的な町並みが山並みへの軸線をつくりだしている場合は、山並みがアイストップとなる。その他多くの区域では、町家の間や空地などから垣間見える。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

奈良町 平安遷都後に東大寺、興福寺の門前郷として形成され、その後大火や兵火等により

生じた空地に町家が建てられ、町が形成されていった。

春日山 続日本記によると、貞和 8 年（841）に仁明天皇により、春日神社山内の狩猟伐木をかたく禁ずる旨が出されている。また、興福寺の記録によると、風害などのあった後の補植などの記事をみると、厳密な意味での原始林ではなく、むしろ古代からの原始林的植生を保つために手入れをしてきた森林となっている。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

奈良町 中世以降、墨・筆・蚊帳・晒などの様々な産業が発展し、近世には有力な商工業都市として成熟した。現在もそれらの産業が残されている。また、奈良町には「博奕をうった神様」や「阿字万字の天狗」などの数多くの説話や伝承が残されている。墨の香りや寺院からの線香の香りから、生活文化を感じられる。

春日山 春日山の最初の山の主はツンボであり、常陸の鹿島から春日明神が移ってきたとき、細かく聞きもせず三尺を貸すことを承諾してしまったため、山全体の三尺を貸すことになり、今も春日山の木々はみな地下三尺より深くは根を下していないという伝説がある。

○眺望景観の構成要素の関係

春日山原始林 興福寺の記録によると、風害などのあった後の補植などの記事をみると、厳密な意味での原始林ではなく、むしろ古代からの原始林的植生を保つために手入れをしてきた山林となっており、周辺の社寺や住民と深く関わりながら存続してきた。

奈良町 平城京の条里割りのもとに、旧元興寺境内を侵食する形で形成され発展してきた。そのもととなる平城京の条里割りは、春日山および御蓋山を基準点としたという説もある。

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

春日山 「奈良名所東山一覽之図」（幕末頃）、「大和国奈良細見図」（明治 7 年（1874））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

春日山 春日山等の山々は、万葉集にも多く詠まれている。

「秋されば 春日の山の 黄葉見る 奈良の都の 荒るらく惜しも」（万葉集 10-1604、大原真人今城）

「春日山 朝立つ雲の 居ぬ日なく 見まくの欲しき 君にもあるかも」（万葉集 4-584、坂上大嬢, 大伴家持） など

○インベントリー

奈良町 奈良町地区は、「都市景観 100 選」（平成 8 年度）、ならの墨づくりは「かおり風景 100 選」（平成 13 年）に選定されている。

春日山原始林 世界遺産として多くの人々に知られている。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

- ・春日山及び御蓋山を含む山林は、風致地区や歴史的風土保存区域等により保護されている。
- ・奈良町は、奈良町歴史的景観形成重点地区として、視点場及び近景の町並みの保全・形成が図られている。しかし周囲に不調和な建築物等もみられ、基準の再検討や運用の改善等が求められる。

- ・町並みの連続のなかで、山並みが見える場所と見えない場所はある。奈良町からの山並みの見え方、必ず見えるべき場所の設定などについての検討が求められる。

○整えるための視点

- ・電線類を地中化していない区域では、視界に電線類が映り込む。電線類の地中化の推進等が求められる。
- ・一部奈良町の町並みに不調和な建築物等が、眺望景観の質を低下させているため、修景が求められる。

○活かすための視点

- ・公募により推薦された眺望景観である。奈良町から春日山が見えることは多くの人が知っているが、それを眺望景観として意識はしていない可能性が高い。
- ・奈良町や御蓋山や春日山は、それぞれが有名であるが、その関係性や奈良町から山並みへの眺望、その意味などはより積極的に情報発信していくことが求められる。
- ・まちなかからの眺望であり、ゆっくりと眺望を享受できる場の整備が求められる。

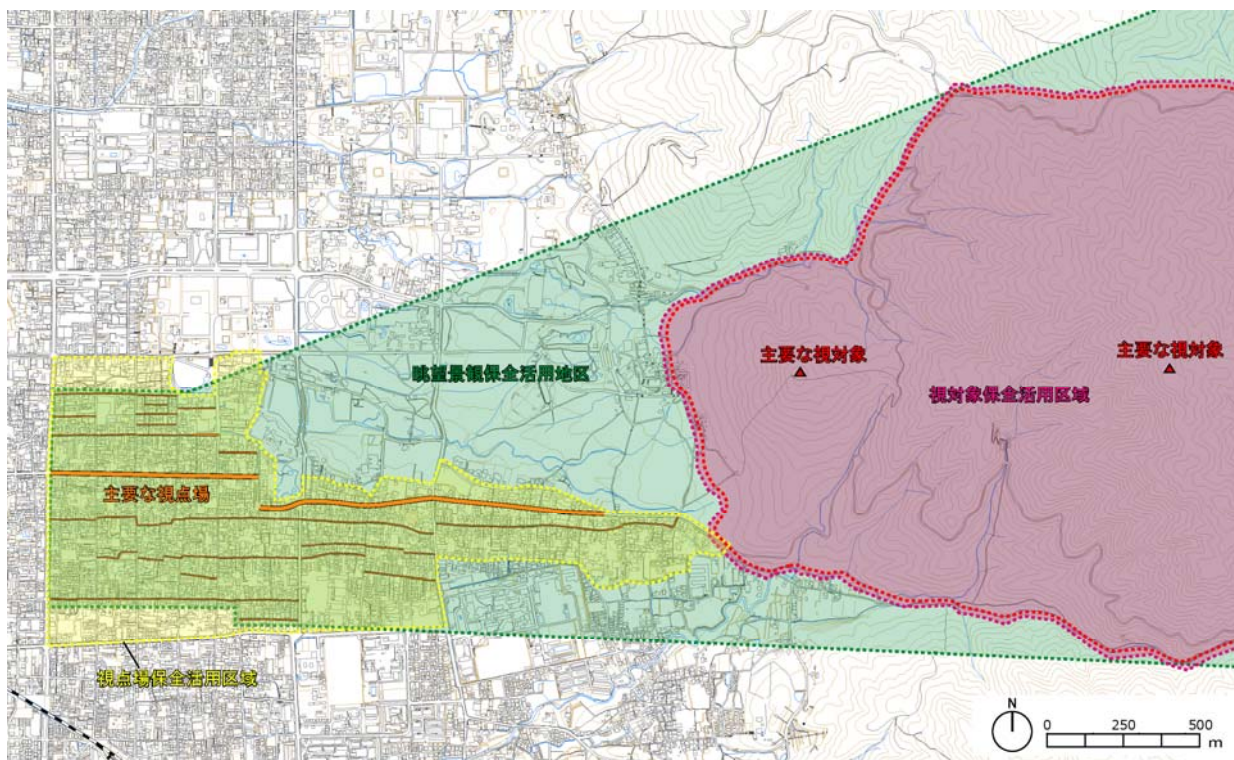
(2) 眺望景観の保全活用の目標

～奈良町の町並みと御蓋山・春日山等が一体となった歴史的風土を感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観の保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○奈良町の歴史的な町並みと春日山をはじめとする山々との歴史的な関係を感じられ、それらが一体となってつくりだす歴史的風土を感じられる場として、自然に抱かれた豊かな生活環境の創造を図る。
視点場保全活用区域	近世奈良町の一部区域（地形地物・自治会区域に基づく一体的な区域）	○奈良町歴史的景観形成重点地区として、歴史的な景観形成を推進し、歴史的な視点場として一体的な趣をつくりだす。 ○伝統産業である墨の香や興福寺と奈良町との関係を感じられる鐘の音など、五感を通じて奈良町の歴史と文化を感じられる場としての整備を推進する。 ○自動販売機の修景や個別に設置されている屋外広告物の集約化などを行う。また、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を視野に入れ、地域の営みを感じられる空間整備等の各種事業を展開する。 ○より多くの人々が、この眺望景観を通じて奈良町と興福寺との歴史的な関係を強く認識でき、奈良の歴史を感じることができるよう空間づくりや情報発信を積極的に推進する。また、奈良町内に数多く分布する歴史文化資産やその他の奈良らしい眺望景観（No.9、11、16、17 など）と連携し、奈良らしい眺望景観を含む観光マップの作成や観光ルートの設定、眺望景観の構成要素相互の関係の情報発信などにより、積極的に観光資源として活用し、奈良町全体としての魅力の向上を図る。 ○沿道の建築物や工作物、屋外広告物等の修景や電線類の地中化など、現在既に景観を阻害している要素の修景や除去などを推進し、町並みを形成する身近な景観要素のデザインやしつらえに配慮し、山並みへの歴史的な軸線を形成する。
視対象保全活用区域	主要な視対象の区域	○地域住民が生活にゆとりと潤いをつくり出す山並みとの関係をより深く認識できるよう、市民緑地制度等を活用した山林の適切な管理を図る。
眺望空間保全活用区域	設定しない。	—

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全方策

なし。

(5) その他必要な事項

なし。

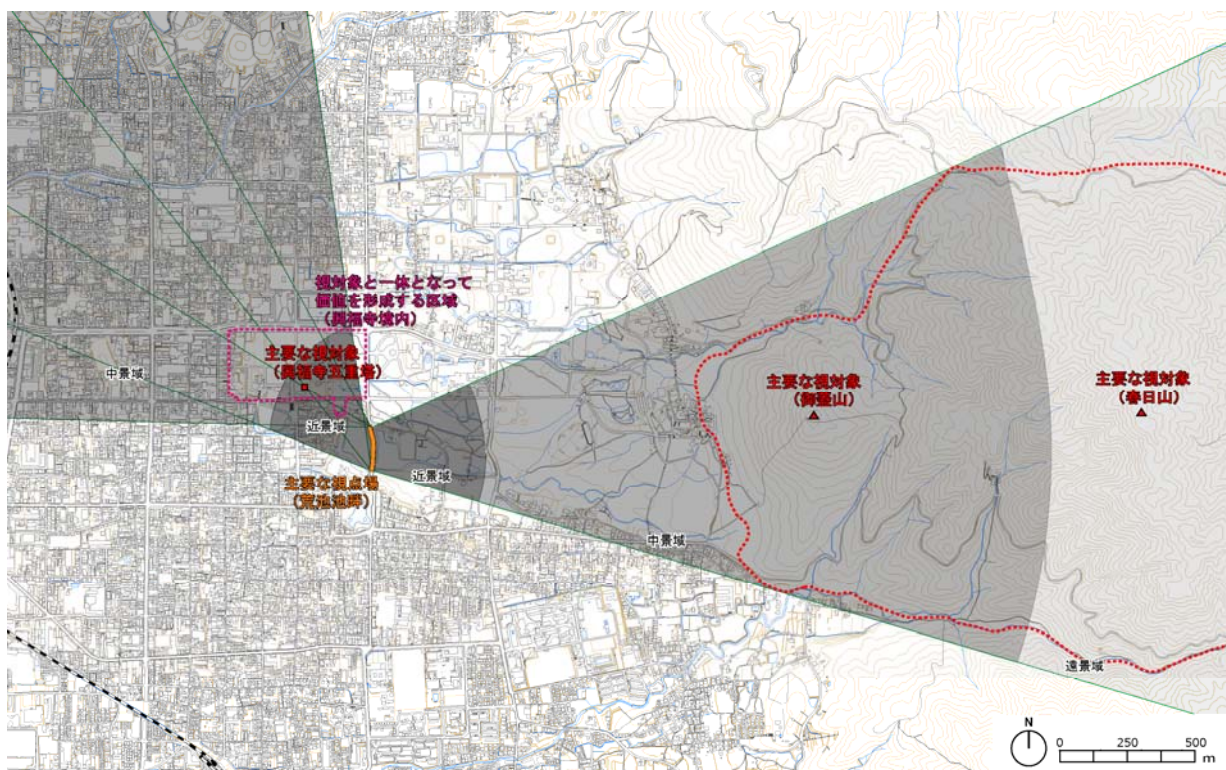
No.11 荒池池畔から興福寺五重塔、春日山及び御蓋山への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	荒池池畔区域	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	—	
視対象	主要な視対象	【東側】御蓋山、春日山 【西側】興福寺五重塔	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	【東側】— 【西側】興福寺境内	
眺望空間	近景域	【東側】荒池、春日大社境内 【西側】荒池、池畔の建築物、興福寺五重塔、興福寺境内	
	中景域	【東側】春日大社境内、御蓋山 【西側】興福寺境内、市街地	
	遠景域	【東側】春日山 【西側】市街地、北部丘陵地	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

道路を挟んで東西方向に広がりのあるパノラマ景を享受できる。

東側は、御蓋山の全容が間近に眺められ、背後の春日山との境界が明確に確認できる。また、荒池一園地・樹林地―山地とが一体となった奥行きのある景観が形成されている。

西側は、近景に荒池の水面が広がり、水面越しの樹林地のなかからそびえる興福寺五重塔を望め、背後の遠景には青空が広がり、興福寺五重塔がより一層際立って見える。サクラの咲く時期はより一層美しく見える。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

荒池 天正 17 年（1589）に大和大納言豊臣秀長が奈良代官井上源五に命じて、奈良中の人夫一円惣出により掘削されたともいわれる。江戸期には一時荒廃していたらしく、奈良町絵図には描かれていない。現在の荒池は、明治 16 年（1883）の大干ばつを受け、明治 23 年に三条村と大森村の用水池として再築されたものである。

興福寺五重塔 天平 2 年（730）に興福寺の創建者藤原不比等の娘光明皇后が建立した。その後 5 回の被災・再建をへて、応永 33 年（1426）頃に再建されたものである。

荒池園地 荒池東側では、かつて対岸に民家が数軒建ち並んでいたが、現在は撤去され、荒池園地として整備が行われ、観光地のひとつとなっている。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

荒池 奈良ホテルの東に、荒池子安の地藏尊という石地藏が小堂に安置されている。この地藏には、伝説があり、昔、堂守の老婆が、夜中に目を覚ますと、お堂の中が騒がしく、堂内を覗いてみると、地藏尊が白装束で白馬に跨りお産の手伝いに出かけていった。翌朝地藏尊は、全身汗びっしょりとなっており、それから、安産を祈るものが増え、出産のときには、いつも佛体がぬれるといわれている。

春日山 春日山の最初の山の主はツンボであり、常陸の鹿島から春日明神が移ってきたとき、細かく聞きもせず三尺を貸すことを承諾してしまったため、山全体の三尺を貸すことになり、今も春日山の木々はみな地下三尺より深くは根を下していないという伝説がある。

○眺望景観の構成要素の関係

荒池 荒池は春日山より流下する率川を、せき止めて築堤したものである。

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

荒池 昭和初期の名所案内記「奈良御案内」（昭和 3～9 年（1928～1934））に紹介されている。

興福寺 興福寺 「大和国細見図」（享保 20 年（1735））、「いんばんや絵図」（明治 3～15 年（1870～1882））、「奈良名所細見図」（明治 24 年（1891））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

春日山 「奈良名所東山一覽之図」（幕末頃）、「大和国奈良細見図」（明治 7 年（1874））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

荒池から御蓋山及び春日山への眺望
写真家入江泰吉の作品「荒池」として有名である。



「荒池」（入江泰吉、昭和：年代不詳）
対岸には民家が数軒建ち並び、背後に鬱蒼とした樹林地が広がる。
（朝日新聞奈良局編「うつろいの大和」より）

○インベントリー

興福寺・春日山原始林 世界遺産として多くの人々に知られており、興福寺は南都七大寺のひとつでもある。奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、興福寺及び春日山原始林はその多くで構成要素としてあげられる。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

【東側】

- ・視対象の前景には水面が広がるとともに、歴史的風土特別保存地区、第一種風致地区、名勝奈良公園及び史跡春日大社境内として保存が図られている。
- ・春日山及び御蓋山を含む山林は、風致地区や歴史的風土保存区域等により保護されている。

【西側】

- ・荒池付近は歴史的風土特別保存地区・第一種風致地区として保存が図られている。
- ・興福寺五重塔は、国宝に指定され、保護されている。
- ・視対象の前景には、市街化調整区域・歴史的風土保存区域・第五種風致地区の区域であり、高さ制限の必要性がないか、検討が求められる。建築物等の形態・意匠等の規制・誘導の必要性がないか、検討が求められる。

○整えるための視点

【東側】

- ・眺望景観を阻害しているものはみられないため、特段の再生施策は求められない。

【西側】

- ・建物の屋上にある高架水槽、塔屋が、視界に映り込む。

○活かすための視点

- ・東側は、奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定されている。奈良の景観宝地図にもあげられている。また、東西眺望ともに公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されていると考えられる。
- ・視点場としては、整備されていない。

(2) 眺望景観の保全活用の目標

～名勝奈良公園を代表する水景として、広がりのある自然と歴史的風土が感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○東側への眺望は、名勝奈良公園の保存管理計画に基づき、水景としての質の高い風致景観を保全することにより、名勝奈良公園荒池園地と背後の山並みによる広がりのある自然豊かな眺望景観を保全する。 ○西側への眺望は、興福寺五重塔への広がりのある視界を確保し、水面と樹林と興福寺五重塔が一体となった歴史的風土を感じられる眺望景観として保全する。 ○東側の自然豊かな眺望景観と西側の歴史的風土を感じられる眺望景観を併せて享受できる場であり、観光資源として積極的に活用していく。
視点場保全活用区域	主要な視点場の区域	○視点場となる荒池池畔に小規模なデッキ等を設置するなど、ゆっくりと眺望景観を楽しめる滞留空間を整備するとともに、眺望景観を解説する案内板などの整備を進める。 ○奈良町内に数多く分布する歴史文化資産やその他の奈良らしい眺望景観（No.9、10、16、17など）と連携し、奈良らしい眺望景観を含む観光マップの作成や観光ルートの設定、眺望景観の構成要素相互の関係の情報発信などにより、積極的に観光資源として活用し、奈良町全体としての魅力の向上を図る。
視対象保全活用区域	【東側】御蓋山・春日山の区域	○山林の適切な管理を図る。
	【西側】史跡興福寺旧境内の区域	○主要な視対象である興福寺五重塔の保存を図る。 ○境内の樹林の適切な管理を推進し、興福寺五重塔の可視性を確保するとともに、樹林と興福寺の堂塔とが一体となって形成する歴史的風土の保存を図る。
眺望空間保全活用区域	【東側】設定しない	—
	【西側】荒池西側の市街地区域	○興福寺五重塔の前景に広がる樹林の適切な管理を行うとともに、建築物や工作物等の規模や形態、意匠等に十分に配慮する。

(4) 眺望景観の保全方策

【奈良町北部歴史的景観形成重点地区の指定】

視対象である興福寺五重塔の南側区域を奈良町北部景観形成重点地区に指定し、デザインガイドライン（別表1）による景観誘導を図る。（No.09（4）参照）

(5) その他必要な事項

なし。

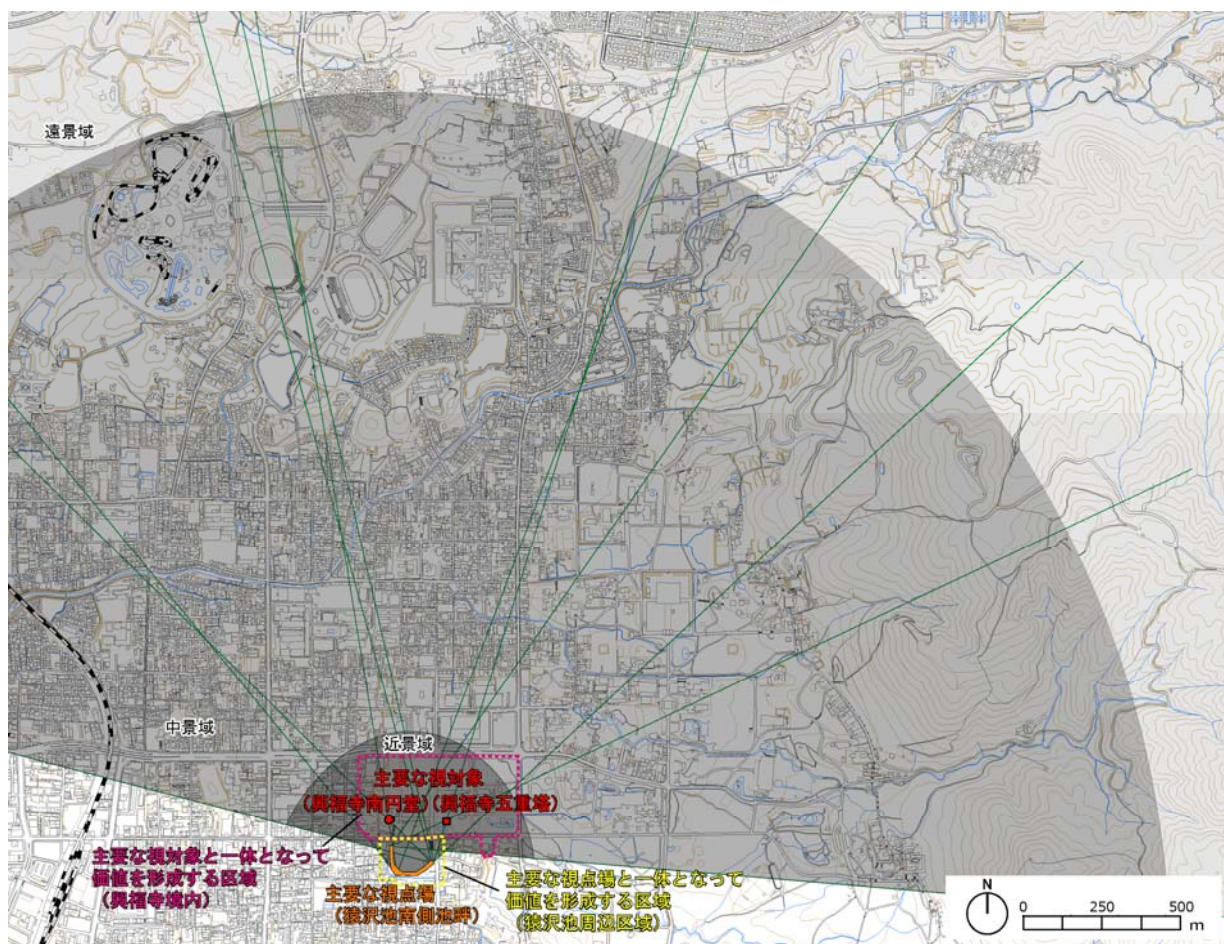
No.16 猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	猿沢池南側池畔区域	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	猿沢池周辺区域	
視対象	主要な視対象	興福寺五重塔、興福寺南円堂	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	興福寺境内	
眺望空間	近景域	興福寺五重塔、興福寺境内	
	中景域	市街地（奈良きたまち等）	
	遠景域	市街地、北部丘陵地	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

眺望空間は、池、樹林で構成され、猿沢池の水面の広がり、パノラマ景観をつくりだす。猿沢池には亀の甲羅干し棚が設置され、また池端にはフットライトおよび案内碑の他、一部柳

が植栽されている。広がりのある猿沢池の水面と池に生息する亀が甲羅干しをしており、歴史と自然に囲まれたのどかな空間となっている。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

猿沢池 「興福寺流記」所引の「宝字記」には「南花藺四坊・在池一堤」と記されており、興福寺本来の寺地とは別に三条大路を挟んで左京 4 条 7 坊の北 4 町に興福寺の花園があり、仏に供える花が栽培されていたこと、花園の中に池が存在していたことが分かる。また、同書所引の「太平記」には「佐努作波池」と見え、すでに天平期には当池が存在していたことが分かる。

興福寺五重塔 天平 2 年 (730) に興福寺の創建者藤原不比等の娘光明皇后が建立した。その後 5 回の被災・再建をへて、応永 33 年 (1426) 頃に再建されたものである。

興福寺南円堂 西国三十三所観音霊場の第九番札所である。弘仁 4 年 (813) に藤原冬嗣が父内麻呂の冥福を願って建立した。創建以来 4 度目の建物で、寛政元年 (1789) 頃に再建されたものである。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

猿沢池 天皇の寵愛が衰えてきたのを嘆き猿沢池に身を投じた「采女の伝説」や宇治拾遺物語の「竜伝説」など、数多くの伝説が残されている。池畔の衣掛柳や采女神社、中秋の名月の夜に開催される采女祭りなど、現在も伝説と一体となった景観の奥行きを感じられる。また、猿沢池には次のような七不思議が伝わる。

「澄まず、濁らず、出ず、入らず、蛙はわかず、藻は生えず、魚が七分に水三分」

(猿沢池の水は、決して澄むことなくまたひどく濁ることもない。水が流入する川はなくまた流出する川もないのに、常に一定の水量を保っている。亀はたくさんいるが、なぜか蛙はいない。なぜか藻も生えない。毎年多くの魚が放たれているので増えるいっぽうであるにもかかわらず、魚であふれる様子がない。水より魚の方が多くてもおかしくないような池。)

○眺望景観の構成要素の関係

興福寺と猿沢池・奈良町 かつて、水面越しには興福寺境内の堂塔を望むことができた。興福寺は南都七大寺の中で最も奈良町とのつながりをもちながら発展した寺であり、かつての奈良の人々は、この眺望景観を眺めることで、興福寺とともに発展してきたまちであることを、現在よりもより強く認識していたと考えられる。



日下部金兵衛「猿沢池と興福寺五重塔」(年代未詳:五十二段の形状より明治 30 年以前と推定) 出典:長崎大学附属図書館所蔵「幕末・明治期日本古写真コレクション」

興福寺と猿沢池 猿沢池は興福寺の放生池である。興福寺が 4 月に行う放生会は、捕えた生き物を逃がして供養するものであり、現在の猿沢池では多くの亀が甲羅を干している風景がみられる。

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

猿沢池・興福寺五重塔・興福寺南円堂 「いんばんや絵図」(明治 3~15 年 (1870~1882))、「奈良名所細見図」(明治 24 年 (1891))、「奈良御案内」(昭和 3~9 年 (1928~1934)) など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

猿沢池 采女の説話について、「大和物語」150段には、柿本人麿と采女を邪陰にされた帝が哀悼歌を詠っている。また、清少納言も「枕草子」36段に采女について記している。また、謡曲「采女」の題材ともなっている。さらに、芥川龍之介は、「猿沢池には竜が出る」という「宇治拾遺物語」の話をもとに小説「龍」を著している。

「我妹子が 寝くたれ髪を 猿沢の 池の玉藻と 見るぞかなしき」(人麿)

「猿沢の 池もつらしな 我妹子が 玉藻かつかば 水もひなまし」(帝)

「猿沢の池は、采女の身投げたるをきこしめて、行幸などありけむこそ、いみじうめでたけれ。「寝くたれ髪を」と、人丸が詠みけむほどなど思ふに、言ふもおろかなり。」(「枕草子」36池は、清少納言)

○インベントリー

猿沢池の月 南都八景のひとつに「猿沢池の月」があげられている。

興福寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅100選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、興福寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

- ・興福寺五重塔は国宝、南円堂は重要文化財に指定され、保護されている。
- ・猿沢池は名勝奈良公園であり、興福寺旧境内は国史跡であるため、視対象の前景に視線を遮る建築物等が建設されるおそれはない。また、視対象が視点場よりも高位に位置するため、現行高度制限内であれば、視対象の背景に建築物等が映り込むおそれはない。
- ・猿沢池東西池畔は歴史的風土保存区域、第5種風致地区に指定され、一定の保全は図られている。形態意匠等の適切な誘導が求められる。
- ・興福寺境内の樹林の適切な管理が求められる。

○整えるための視点

- ・樹林によりかつてよりも興福寺が見え難くなっている。適切な見え方の度合い等の検討が求められる。

○活かすための視点

- ・奈良の景観宝地図にあげられている。
- ・視点場としてベンチや案内板などが設置され、既に視点場として整備されているため、特段の整備は求められない。

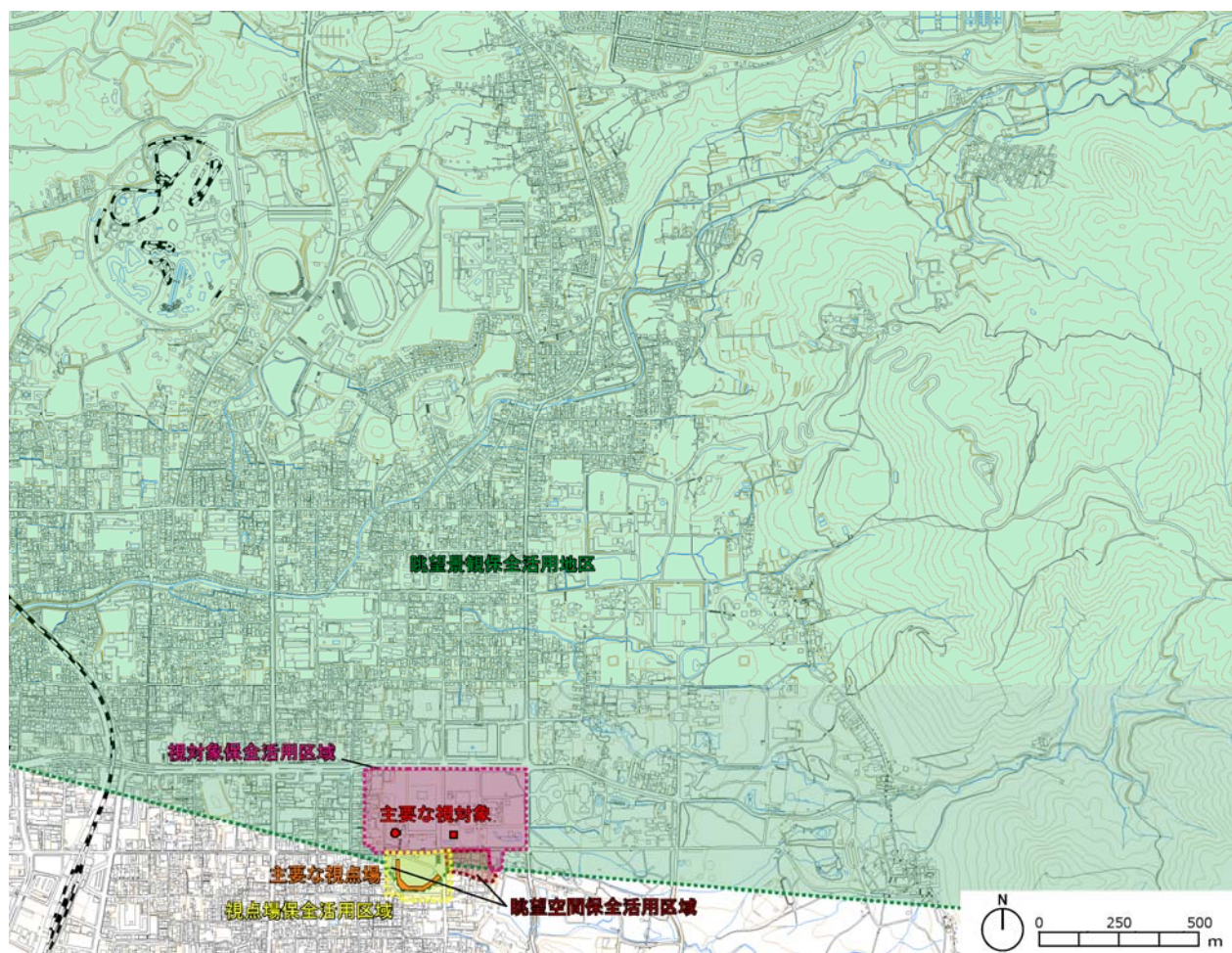
(2) 眺望景観の保全活用の目標

～猿沢池と興福寺の各堂塔を一体として眺められる奈良を代表する歴史的風土を感じられる眺望
景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○興福寺の放生池としての猿沢池と興福寺の各堂塔を一体として眺め、奈良を代表する歴史的風土を感じられる眺望景観として保全する。
視点場保全活用区域	猿沢池周辺の区域（猿沢池に面した東南西の各敷地）	○建築物や工作物等の形態意匠は、当眺望景観の地として、眺望景観の歴史性を引き立てるよう、奈良の歴史を感じられるデザインを用いる。 ○猿沢池に伝わる数多くの説話や伝承を活かし、多くの人々が奈良の歴史を心で感じられる眺望景観として積極的に活用していく。二次元バーコードつきの案内板の設置など、より多くの人々が猿沢池にまつわる多くの説話や伝承等を知ることができるような情報発信を推進する。 ○奈良町内に数多く分布する歴史文化資産やその他の奈良らしい眺望景観（No.9、10、11、17など）と連携し、奈良らしい眺望景観を含む観光マップの作成や観光ルートの設定、眺望景観の構成要素相互の関係の情報発信などにより、積極的に観光資源として活用し、奈良町全体としての魅力の向上を図る。
視対象保全活用区域	史跡興福寺旧境内の区域	○主要な視対象である興福寺五重塔、興福寺南円堂の保存を図る。 ○興福寺五重塔や南円堂の前景に広がる興福寺境内の樹林の適切な管理を行い、それぞれの適切な可視状態を維持する。
眺望空間保全活用区域	猿沢池東側の区域	○（視点場保全活用区域の1項目と同様） ○空や樹林の広がりを楽しむよう、建築物や工作物等の高さや規模に配慮する。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全方策

【奈良町北部歴史的景観形成重点地区の指定】

視対象である興福寺五重塔の南側区域を奈良町北部景観形成重点地区に指定し、デザインガイドライン（別表1）による景観誘導を図る。（No.09（4）参照）

(5) その他必要な事項

なし。

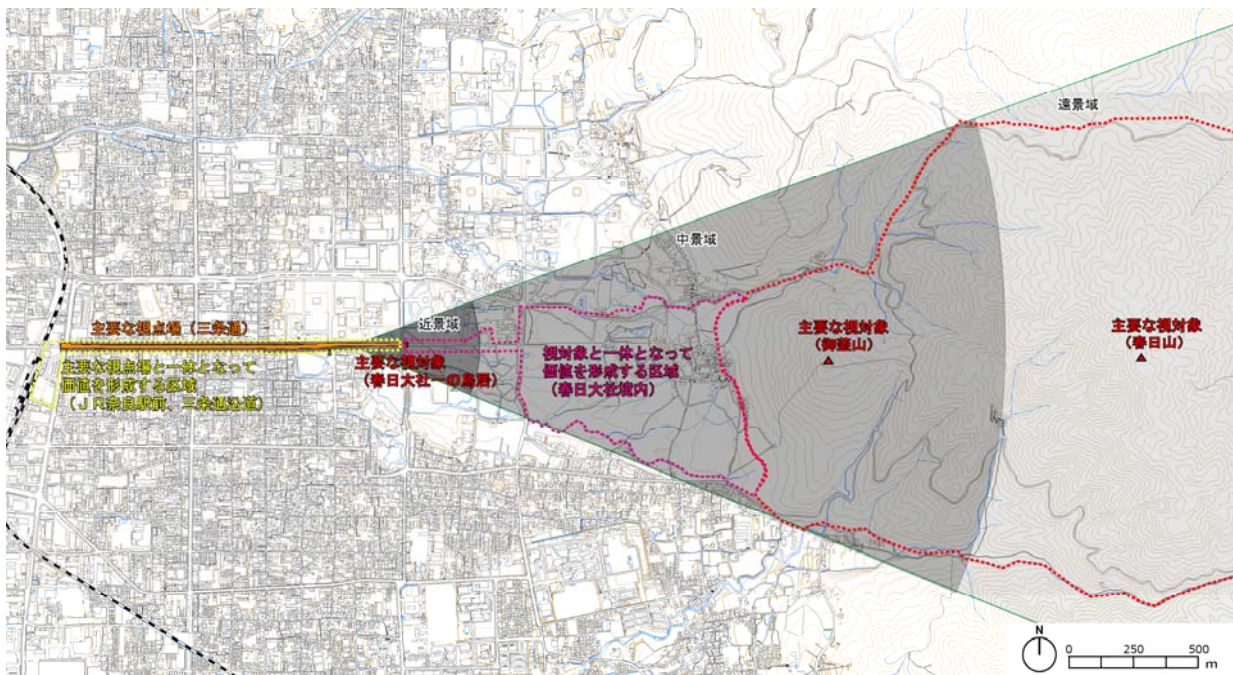
No.17 JR奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居及び春日山・御蓋山への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅲ：見通し型眺望景観	
視点場	主要な視点場	三条通	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	三条通沿道の区域、JR奈良駅前	
視対象	主要な視対象	春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	春日大社境内	
眺望空間	近景域	三条通の町並み、(春日大社一の鳥居)	
	中景域	春日大社境内、春日大社一の鳥居、御蓋山	
	遠景域	春日山	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

東側区間では、興福寺境内の樹林など、沿道の樹林が連なり、緑の軸を形成している。朱塗りの春日大社本社一の鳥居と背後の春日山等の山並みがアイストップとなる。

西側区間では、沿道の建築物が春日山・御蓋山への軸線をつくるが、周囲と調和しない建築物や屋外広告物等が眺望景観の質を低下させている。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

三条通 平城京の三条大路を継承しており、平城京時代には幅員約 24mであった、道幅は狭くなったものの、そのままの位置で 1300 年もの長い間継承されてきた。「奈良曝」には「たる井町…此通西までを三条通と云、大坂よりの海道なり」と記されている。明治 25 年（1892）、大阪鉄道（現関西本線）の開通に伴い、道幅が拡張され、昭和 8 年（1933）には、「春日一鳥居三条線」と言う名称で春日一鳥居から三条町までの延長 2270m、幅員 16m、2 車線で都市計画決定されている。

春日大社一の鳥居 平安後期、寛永 11 年（1638 年）の創建である。



春日大社一の鳥居

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

三条通 春日若宮おん祭りのお渡式のルートとなっている。

春日大社一の鳥居 3 月の春日祭や 12 月の春日若宮おん祭の際には「立榎」という大きな榎が立てられている。

春日山 春日山の最初の山の主はツンボであり、常陸の鹿島から春日明神が移ってきたとき、細かく聞きもせず三尺を貸すことを承諾してしまったため、山全体の三尺を貸すことになり、今も春日山の木々はみな地下三尺より深くは根を下していないという伝説がある。



春日若宮おん祭りのお渡り式の様子

○眺望景観の構成要素の関係

三条通 春日大社の参道に接続しており、御蓋山がその延長上にあたる。また、三条通りは西の京外で暗峠街道に接続しており、西の白虎である生駒山と東の青竜である御蓋山を結ぶ道となっている。そのため、春日山および御蓋山が平城京の条里割りを決める基準点となったという説もある。

春日大社一の鳥居 三条通との境界に当たるが、古くは春日大社と興福寺旧境内との境に立つ大鳥居であった。

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

三条通 「奈良名勝案内図」（大正 14 年（1925））、「奈良御案内」（昭和 3～9 年（1928～1934））において、観光ルートとして示されている。

春日山 「奈良名所東山一覧之図」（幕末頃）、「大和国奈良細見図」（明治 7 年（1874））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

—

○インベントリー

春日大社本社一の鳥居 長い間、気比神宮と巖島神社の木造大鳥居に並ぶ「三大木造大鳥居」の一つとされてきた。

春日山原始林 世界遺産として多くの人々に知られている。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

- ・一の鳥居は重要文化財に指定され、保護されている。
- ・春日山及び御蓋山を含む山林は、風致地区や歴史的風土保存区域等により保護されている。
- ・東側区間の沿道は史跡興福寺旧境内や名勝奈良公園、歴史的風土保存区域、風致地区等により保全され、景観形成重点地区にも指定されているため、新たな景観誘導施策は求められない。
- ・眺望の視点から道路標識や案内板などの設置方法に配慮することが求められる。景観重要公共施設に設定されているため、視線上一の鳥居への眺望を阻害するものが建設されるおそれは少ない。
- ・西側は、景観形成重点地区に加え、地区計画も策定されている。しかし、周囲に調和しない建築物や屋外広告物などもみられるため、住民の合意等を図るなかで、新たな景観誘導方策の検討、新たな基準の設定などが求められる。

○整えるための視点

- ・三条通の現状の景観は雑然としており、奈良らしさを感じられない。住民の合意等を図るなかで、新たな景観誘導方策の検討、新たな基準の設定などを行い、奈良らしさを感じられる三条通としての一体的な景観形成を求められる。
- ・電線類が視界に映り込む。電線類の地中化の推進等が求められる。

○活かすための視点

- ・東側区間は公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されているといえる。しかし、西側区間から含めた三条通全体としての眺望景観としての認知は十分ではなく、眺望景観として再認識し、春日参道としての一体的な景観づくりが求められる。
- ・視点場としては、整備されていない。

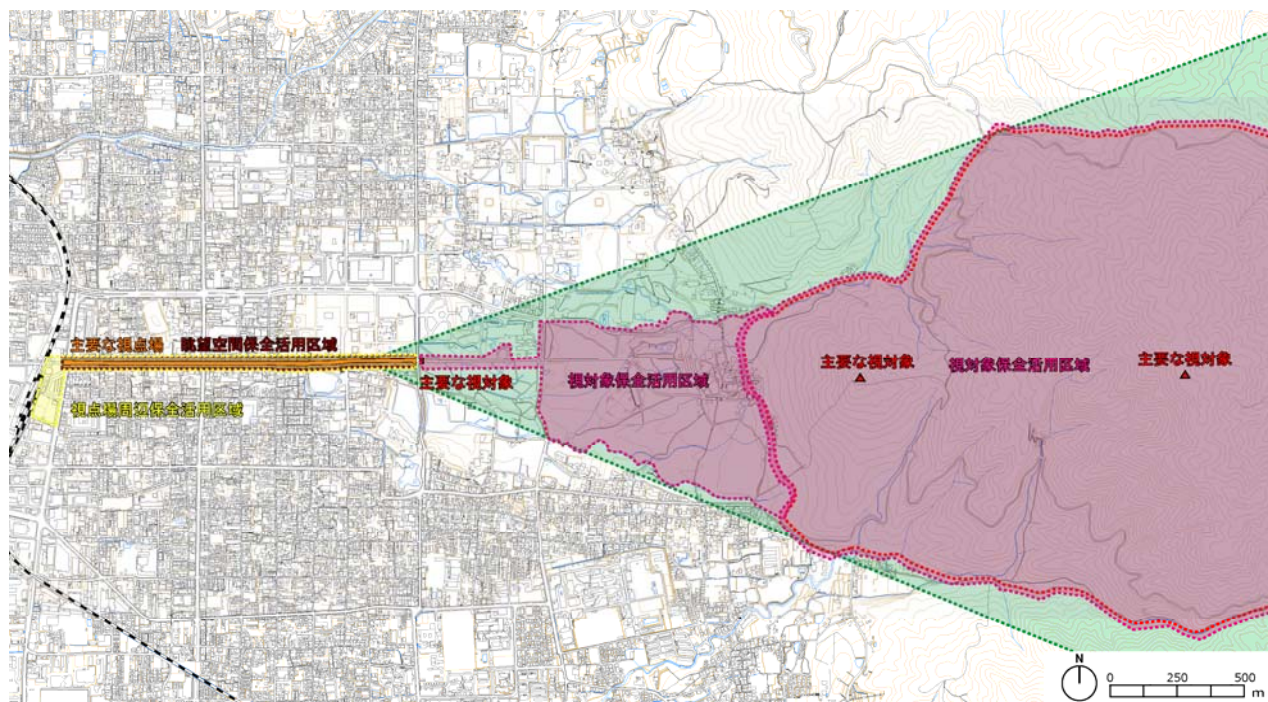
(2) 眺望景観の保全活用の目標

～春日参道としての歴史・文化の趣を感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○ J R 奈良駅前から春日大社一の鳥居までの一体的な景観づくりを進め、春日大社へ通じる春日参道としての歴史・文化の趣を感じられる眺望景観を保全・形成する。
視点場保全活用区域	J R 奈良駅及び三条通（J R 奈良駅以東）の区域	○ J R 奈良駅前は、屋外広告物の修景や整除等を進め、春日参道の入口に相応しい景観づくりを進める。 ○ 西側区間は、建築物や工作物、屋外広告物等の規模や形態、意匠等に十分に配慮しながらも、奈良観光の中心地として、奈良の伝統産業や生活文化ならびに賑わいと活力を感じられる景観づくりを進める。電線類の地中化等、現在既に景観を阻害している要素の修景や除去等により、歴史的な軸線の形成を推進するとともに、春日参道としての人々の生活や生業・伝統産業等を感じられる場としての整備を推進する。自動販売機の修景や個別に設置されている屋外広告物の集約化などを行う。また、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を視野に入れ、地域の営みを感じられる空間整備等の各種事業を展開する。 ○ 東側区間は、興福寺境内の樹林の適切な管理を行うことにより、豊かな自然の軸が徐々に大きくなる春日大社一の鳥居と相俟って、聖域へと近づいていくことが感じられる景観づくりを進める。
視対象保全活用区域	史跡春日大社境内の区域	○ 主要な視対象である春日大社一の鳥居の保存を図る。 ○ 地域住民が生活にゆとりと潤いをつくり出す山並みとの関係をより深く認識できるよう、市民緑地制度等を活用した山林の適切な管理を図る。
眺望空間保全活用区域	三条通（J R 奈良駅以東）の区域	○ （視点場保全活用区域の2及び3項目と同様）

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



（４）眺望景観の保全方策

【三条通沿道景観形成重点地区のデザインガイドラインの拡充】

三条通沿道景観形成重点地区のデザインガイドライン（別表１）に高さに関する項目を追加し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき景観誘導を図る。

また、今後、春日参道としての赴きを再生・創出していくため、デザインガイドラインの抜本的な見直しも検討を進める。

（５）その他必要な事項

なし。

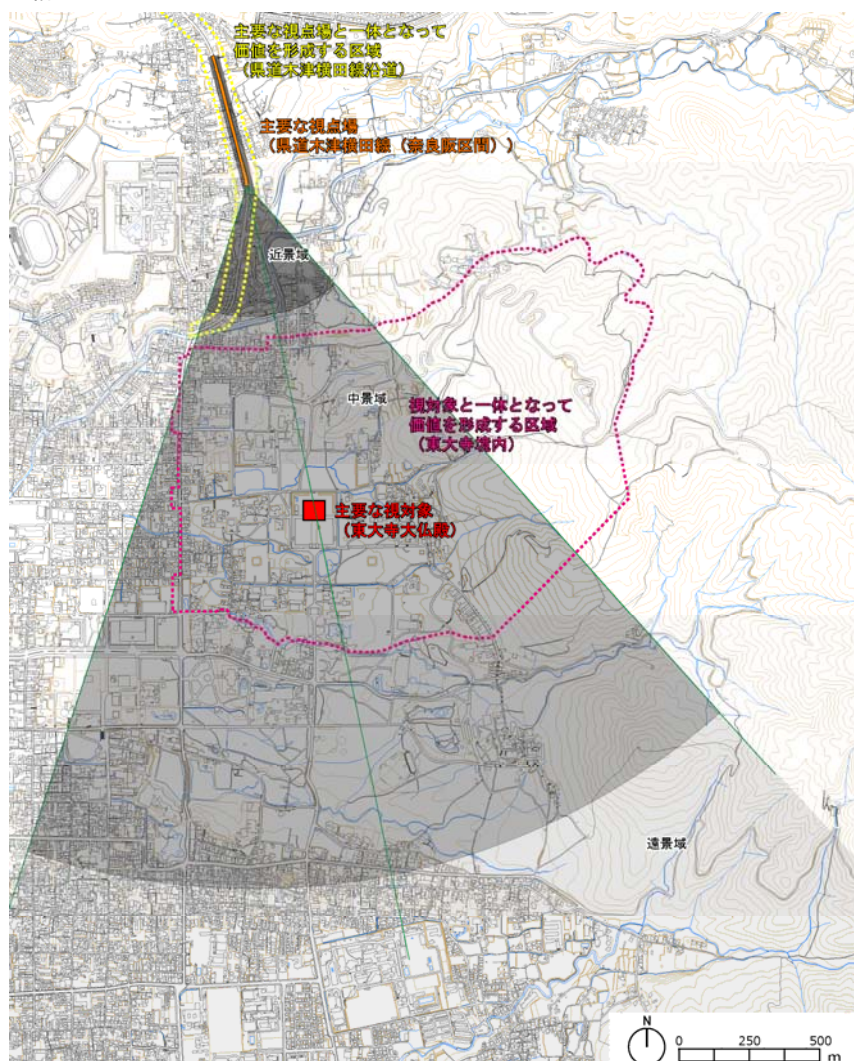
No.19 県道木津横田線（奈良阪区間）から東大寺大仏殿への眺望

（１）眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		I：見下ろし型眺望景観 Ⅲ：見通し型眺望景観 Ⅴ：導入路・玄関口形眺望景観	
視点場	主要な視点場	県道木津横田線（奈良阪区間）	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	県道木津横田線	
視対象	主要な視対象	東大寺大仏殿	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	東大寺境内	
眺望空間	近景域	県道木津横田線の町並み、市街地	
	中景域	東大寺境内、春日大社境内	
	遠景域	市街地、高円山等の山並み	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

沿道の街路樹や樹林が東大寺大仏殿への軸線をつくりだす。高位からの見下ろしとなる。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

東大寺大仏殿 正式には東大寺金堂という。天平宝字 2 年 (758) に完成後、治承 4 年 (1181) の平重衡などの南都焼討によって焼失している。建久元年 (1190) の再建時の落慶法要には源頼朝なども列席した。永禄 10 年 (1567) 三好・松永の戦いによって再度焼失したが、公慶上人の尽力や徳川綱吉の寄進などにより、元禄 4 年 (1691) に完成、宝永 6 年 (1709) に落慶した。これが現在の大仏殿であり、現在でも世界最大級の木造建築である。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

—

○眺望景観の構成要素の関係

—

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

東大寺大仏殿 「大和国細見図」(享保 20 年 (1735))、「いんばんや絵図」(明治 3～15 年 (1870～1882))、「奈良名勝案内図」(大正 14 年 (1925)) など、若草山は、「奈良名所東山一覽之図」(幕末頃)、「いんばんや絵図」(明治 3～15 年 (1870～1882))、「奈良名所細見図」(明治 24 年 (1891)) など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

東大寺大仏殿 和辻哲郎が「古都巡礼」のなかで以下のように記している。

「大仏殿の屋根は空と同じ蒼い色で、ただこころもち錆がある。それが朧ろに、空に融け入るように、ふうわりと浮かんでいる。その両端の鴟尾のほのかに、実にほのかに、淡い金色を放っているのが、拝みたいほどありがたく感じられた。」

○インベントリー

東大寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、東大寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

- ・東大寺大仏殿は、国宝に指定され、保護されている。
- ・現行の 15m 斜線高度地区により、東大寺大仏殿への視線を遮る高さや背後に映り込むような高さの建築物が建てられるおそれはない。
- ・道路上への案内表示等の道路施設の設置にあたっては、東大寺大仏殿への眺めに十分に配慮することが求められる。
- ・建築物等の形態意匠について、特に制限が設けられていないため、奈良市の歴史文化と調和しない洋風の建築物等が建ち並ぶおそれがある。
- ・沿道の桜並木や樹林が自然豊かな軸線をつくりだし、また四季の彩りを与えているため、適切

な管理を行わなければトンネル効果が失われてしまうおそれがある。

- ・視対象への眺望の前景に映りこむ高さ・規模の都市公園施設の建設は行わないこと、また、都市公園施設の整備等の際は、形態・意匠等への配慮が求められる。

○整えるための視点

- ・視界に電線類が映り込む。
- ・沿道の建築物は基本的に和風の趣あるものであるが、若干違和感のある建築物もみられる。

○活かすための視点

- ・公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されている。
- ・車道や歩道からのシークエンスである。歩道は整備されているが、視点場としては、整備されていない。

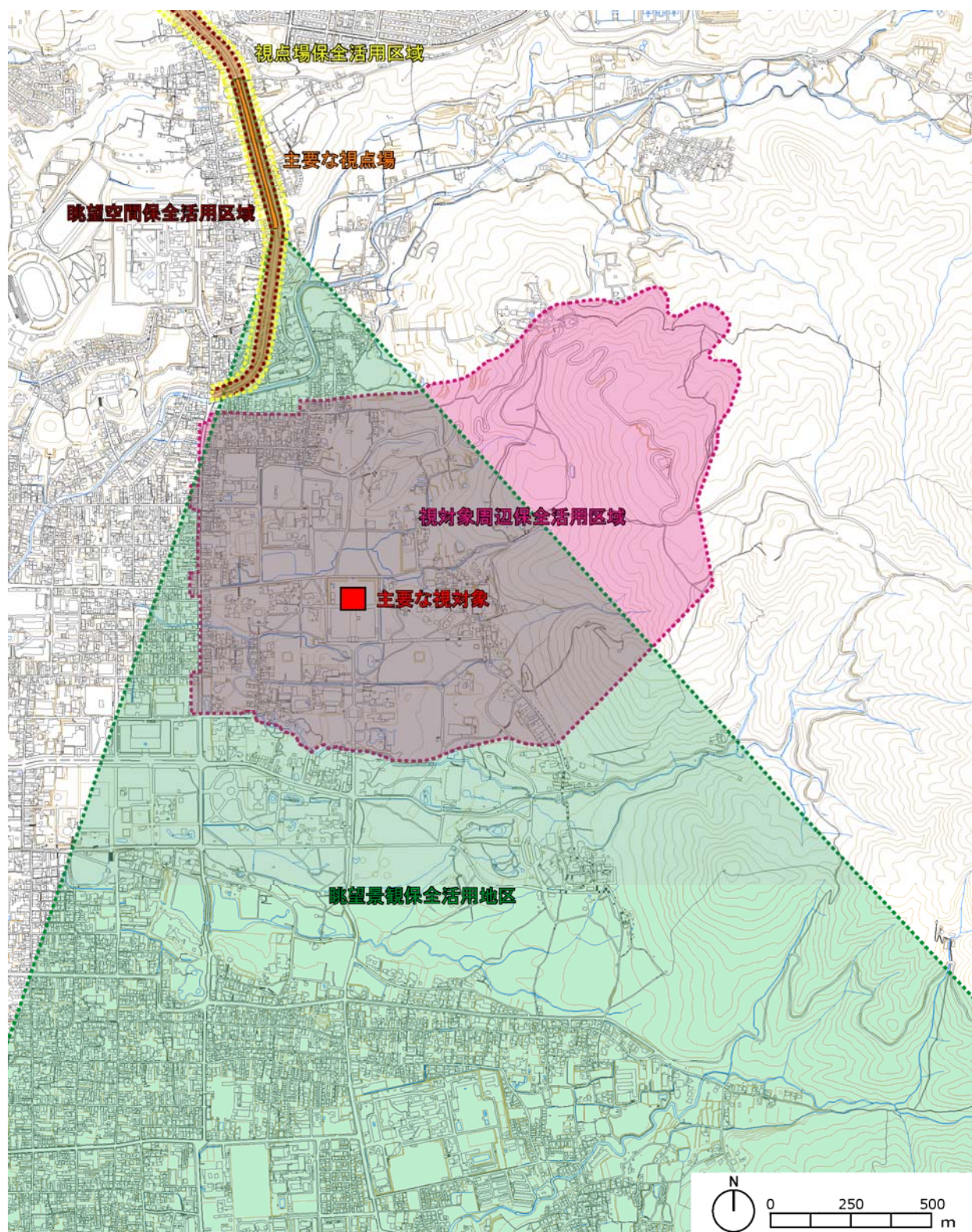
(2) 眺望景観の保全活用の目標

～歴史・文化の香り高い奈良盆地に入ってきたことを印象的に感じられるような眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○シークエンスに配慮した沿道景観形成を図り、奈良盆地に入ってきたことを印象的に感じられるような眺望景観づくりを進める。
視点場保全活用区域	県道木津横田線沿道の区域	○沿道の建築物や工作物等の形態意匠等を歴史的な奈良のイメージに調和したものとして整える。 ○山林や街路樹の適切な管理や電線類の地中化等を行うことにより、アイストップとなる東大寺大仏殿の象徴性を高める緑の軸を保全する。 ○県道木津横田線における東大寺大仏殿の可視区間だけでなく、道路景観としての一体的な景観づくりを進め、古都奈良への導入路としての質の高い景観づくりを進める。 ○奈良市アダプトプログラム推進事業等により、沿道住民等と連携した街路景観づくりを進める。
視対象保全活用区域	史跡東大寺旧境内の区域	○主要な視対象である東大寺大仏殿の保存を図る。 ○緑のなかに東大寺大仏殿が浮き立って見えるよう、東大寺境内に広がる樹林の適切な管理を図る。
眺望空間保全活用区域	県道木津横田線沿道の区域	○（視点場保全活用区域と同様）

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



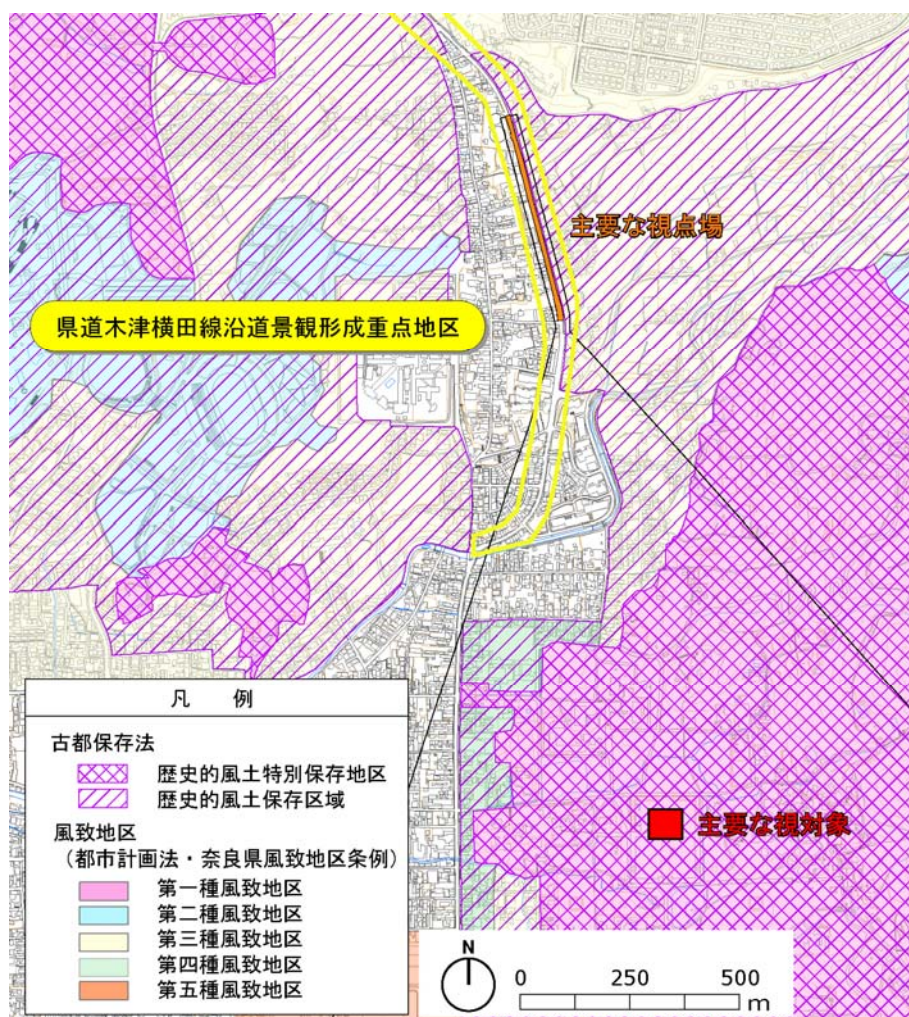
(4) 眺望景観の保全方策

【県道木津横田線沿道景観形成重点地区の指定】

山林、街路樹による緑の軸を保全・形成するとともに、その背後に見え隠れする沿道の建築物等の景観形成を推進する。県道木津横田線沿道を県道木津横田線沿道景観形成重点地区に指定し、デザインガイドライン（別表1）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき景観誘導を図る。

なお、県道木津横田線沿道景観形成重点地区の指定にあたっては、奈良盆地への入口としての連続したシークエンス景観の形成の視点から、県道木津横田線の奈良市域北端から般若寺交差点の区間全体を指定する。また、地区の範囲は道路境界線から10mの範囲（「奈良市景観計画資料編」参照）とする。

■ 県道木津横田線沿道景観形成重点地区の区域（北側は市域界までとする）



(5) その他必要な事項

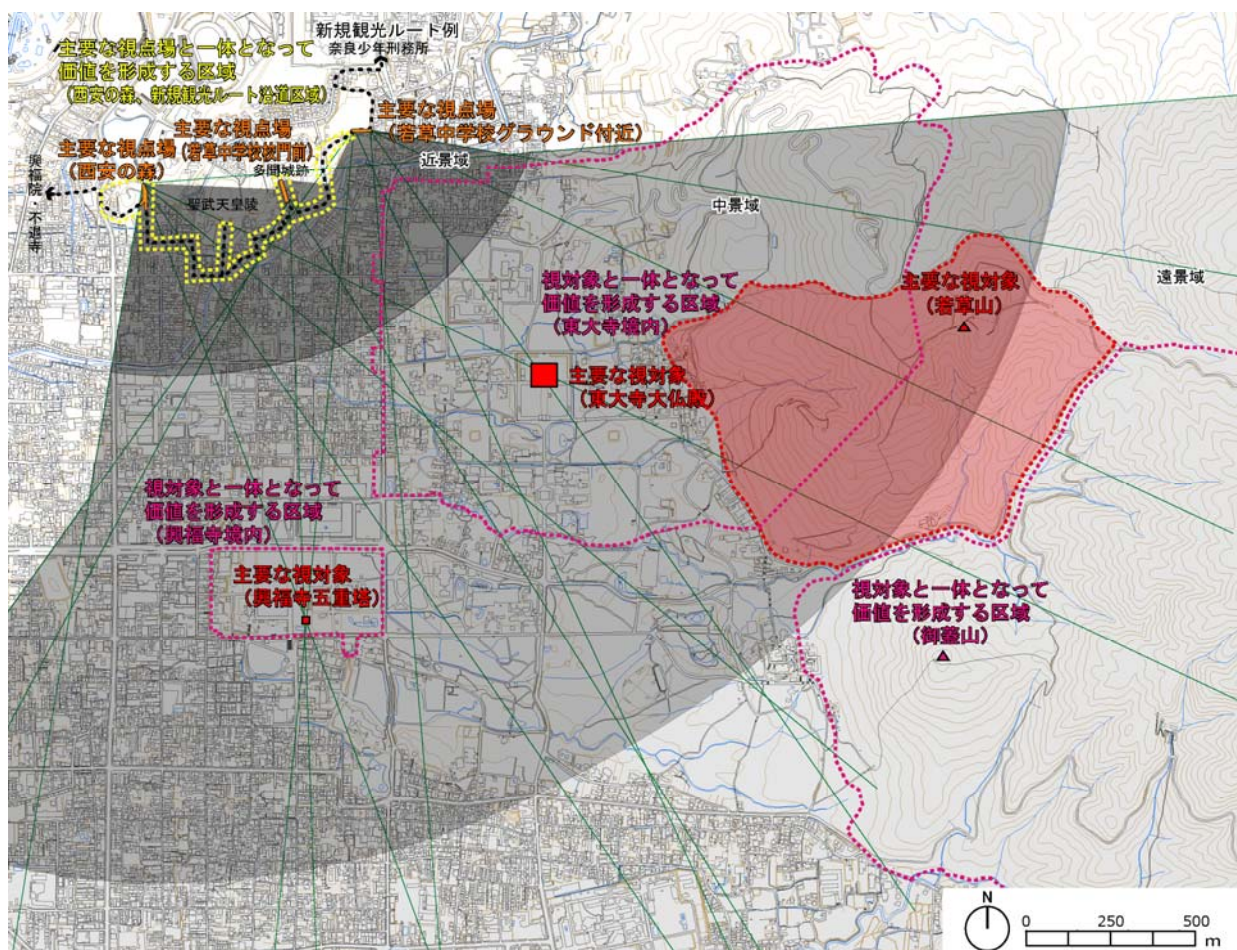
なし。

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	西安の森、若草中学校校門前、若草中学校グラウンド付近	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	西安の森、新規観光ルート沿道区域	
視対象	主要な視対象	東大寺大仏殿、若草山、興福寺五重塔	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	東大寺境内、御蓋山、春日山	
眺望空間	近景域	市街地	
	中景域	市街地、東大寺大仏殿、東大寺境内、若草山、興福寺五重塔、興福寺境内	
	遠景域	市街地、御蓋山や春日山等の山並み	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

視点場が高台に位置していることから、近景に広がる市街地の屋根並みの遠方に若草山と東大寺大仏殿をセットで望むことができる。若草山の下には東大寺二月堂が見え、若草山から連なる御蓋山、春日山、高円山などの山並み、南側には東大寺南大門や興福寺五重塔も望むことができる。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

東大寺大仏殿 正式には東大寺金堂という。天平宝字2年(758)に完成後、治承4年(1181)の平重衡などの南都焼討によって焼失している。建久元年(1190)の再建時の落慶法要には源頼朝なども列席した。永禄10年(1567)三好・松永の戦いによって再度焼失したが、公慶上人の尽力や徳川綱吉の寄進などにより、元禄4年(1691)に完成、宝永6年(1709)に落慶した。これが現在の大仏殿であり、現在でも世界最大級の木造建築である。

若草山 山容が菅笠の形をし、3つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。元々は樹木の茂った山であったらしく(東大寺山堺四至図)、この山をめぐる東大寺と興福寺の寺領争いの解決のために山上の樹木を焼き払って境界を明確にしたことから禿山になったと言われる。山頂には前方後円墳鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

若草山 毎年1月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には諸説があるが、かつて、東大寺と興福寺とがしばしば寺領境界争いをしていたため、宝暦10年(1760)に奈良奉行所が仲裁に入り問題を解決し、以後、両者の緩衝地帯として毎年山を焼くようになったともいわれている。

○眺望景観の構成要素の関係

—

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

東大寺大仏殿 「大和国細見図」(享保20年(1735))、「いんばんや絵図」(明治3～15年(1870～1882))、「奈良名勝案内図」(大正14年(1925))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

若草山 「奈良名所東山一覽之図」(幕末頃)、「いんばんや絵図」(明治3～15年(1870～1882))、「奈良名所細見図」(明治24年(1891))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

若草山 春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」(中務卿親王「夫木抄」)

「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見ろかな」(「宇津保物語」)

東大寺大仏殿 和辻哲郎が「古都巡礼」のなかで以下のように記している。

「大仏殿の屋根は空と同じ蒼い色で、ただころもち錆がある。それが朧ろに、空に融け入るように、ふうわりと浮かんでいる。その両端の鴟尾のほのかに、実にほのかに、淡い金色を放っているのが、拝みたいほどありがたく感じられた。」

○インベントリー

東大寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、東大寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

若草山 若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園 100 選」「日本の都市公園 100 選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

- ・東大寺大仏殿は国宝に指定され、保護されている。
- ・若草山は、名勝、風致地区や歴史的風土保存区域等により保護されている。
- ・視対象の周囲に広がる緑豊かな樹林の適切な管理が求められる。
- ・視点場から視対象の間の眺望空間の大半は第一種住居地域、15m高度地区又は 15m斜線高度地区であり、視対象への眺望を遮る高さの建築物等が建てられるおそれがある。
- ・建築物等の形態意匠について、特に制限が設けられていないため、視点場から視対象の間の瓦屋根の広がりや失われていくおそれがある。瓦を基調とした屋根並みの形成に向けた景観形成基準の設定、景観規制が求められる。
- ・視対象への眺望の前景や背景に映りこむ高さ・規模の都市公園施設の建設は行わないこと、また、都市公園施設の整備等の際は、形態・意匠等への配慮が求められる。

○整えるための視点

- ・家屋のアンテナや電線類、県庁、NHK、建物上部の塔屋が視界に映り込む。電線類の地中化の推進、修景の推進が求められる。
- ・橙色や赤色の屋根や緩勾配のスレート葺屋根が、瓦屋根の屋根並みのなかで突出して見える。
- ・奈良県庁舎等の大規模な公共建築物が映り込む。

○活かすための視点

- ・公募により推薦された眺望景観であるが、多くの観光客が訪れる場所とはなっていない。周囲の住宅市街地や文教施設等との関係を踏まえた上で、周辺地域に立地する歴史文化遺産と合わせた観光ルートとしての情報発信の検討が求められる。
- ・視点場としての整備はされていない。西安の森の公園整備等と併せた視点場としての整備の検討が求められる。

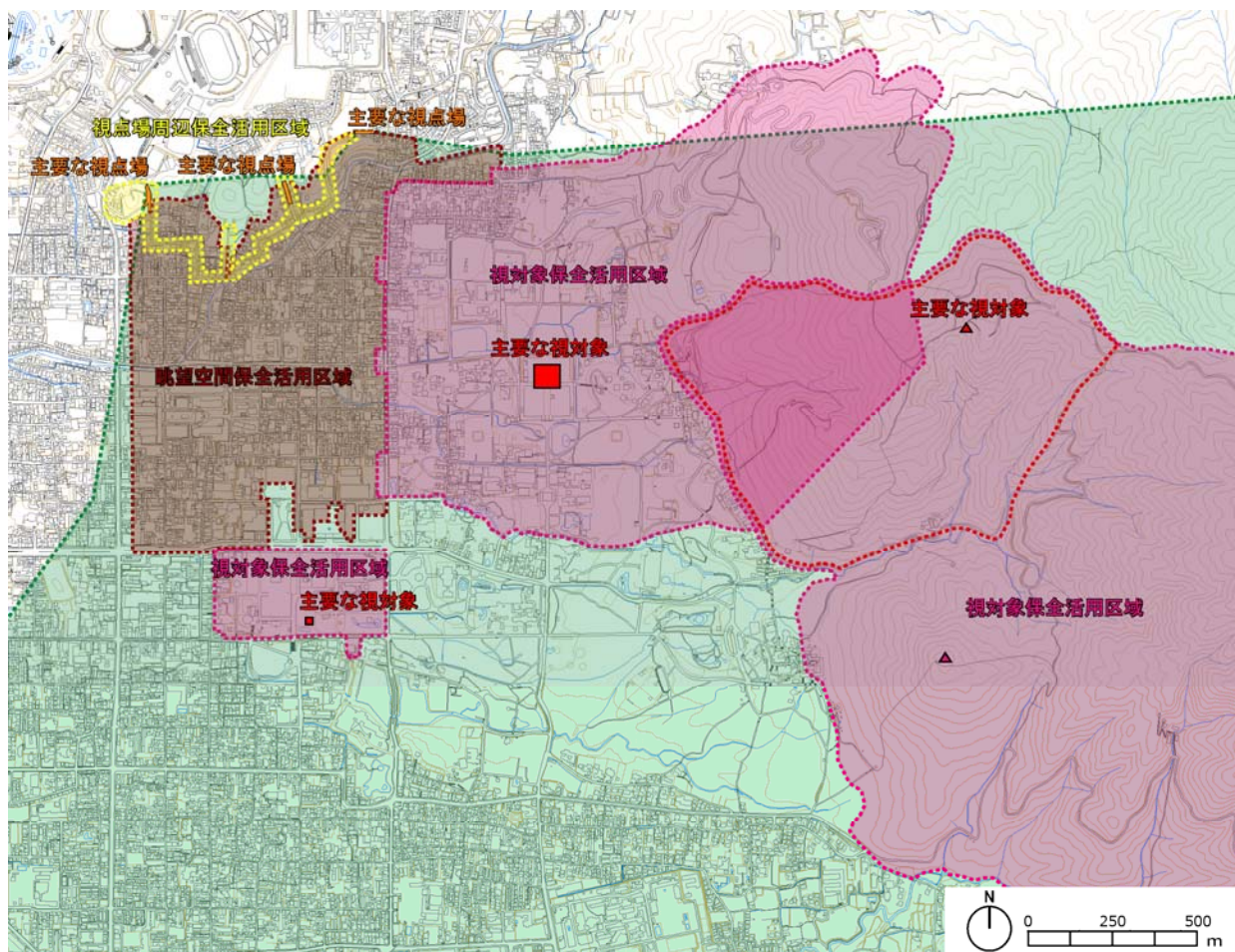
(2) 眺望景観の保全活用の目標

～麓の波が創り出す広がりと奈良を代表する歴史文化遺産とが一体となった眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○市街地の麓の広がり背後に東大寺大仏殿などの奈良を代表する歴史文化遺産と若草山などの自然環境が一体となった歴史的風土を感じられる眺望景観を保全・形成する。
視点場保全活用区域	西安の森 新規観光ルート沿道区域	○未整備の都市計画公園である西安の森の公園整備を進め、多くの人々がゆっくりと眺望景観を楽しめる場として整備するとともに、眺望景観を解説する案内板や聖武天皇陵をはじめとした近隣の歴史文化遺産と連携した観光ルートの設定などを推進する。
視対象保全活用区域	史跡東大寺旧境内の区域 史跡興福寺旧境内の区域 若草山・御蓋山・春日山の区域	○主要な視対象である東大寺大仏殿、興福寺五重塔の保存を図る。 ○緑のなかに東大寺大仏殿が浮き立って見えるよう、東大寺境内に広がる樹林の適切な管理を図る。 ○山林の適切な保全を図る。
眺望空間保全活用区域	主要な視点場から主要な視対象の間の市街地の区域（地形地物を境界とする）	○市街地の麓の広がり背後に奈良を代表する歴史文化遺産を望める構成を保全するため、建築物や工作物、塔屋などの規模や形態、意匠等に配慮する。特に屋根の形状・材料・色彩については和瓦葺を基本とし、塔屋や工作物等の高さや形態・意匠・色彩は眺望景観を阻害しないよう十分に配慮する。 ○視点場周辺を中心とした電線類の地中化を推進し、眺望景観の質の向上を図る。 ○低層市街地の中に興福寺五重塔が浮き立って見えるよう、周囲の建築物の高さや塔屋、形態意匠等に十分に配慮する。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図

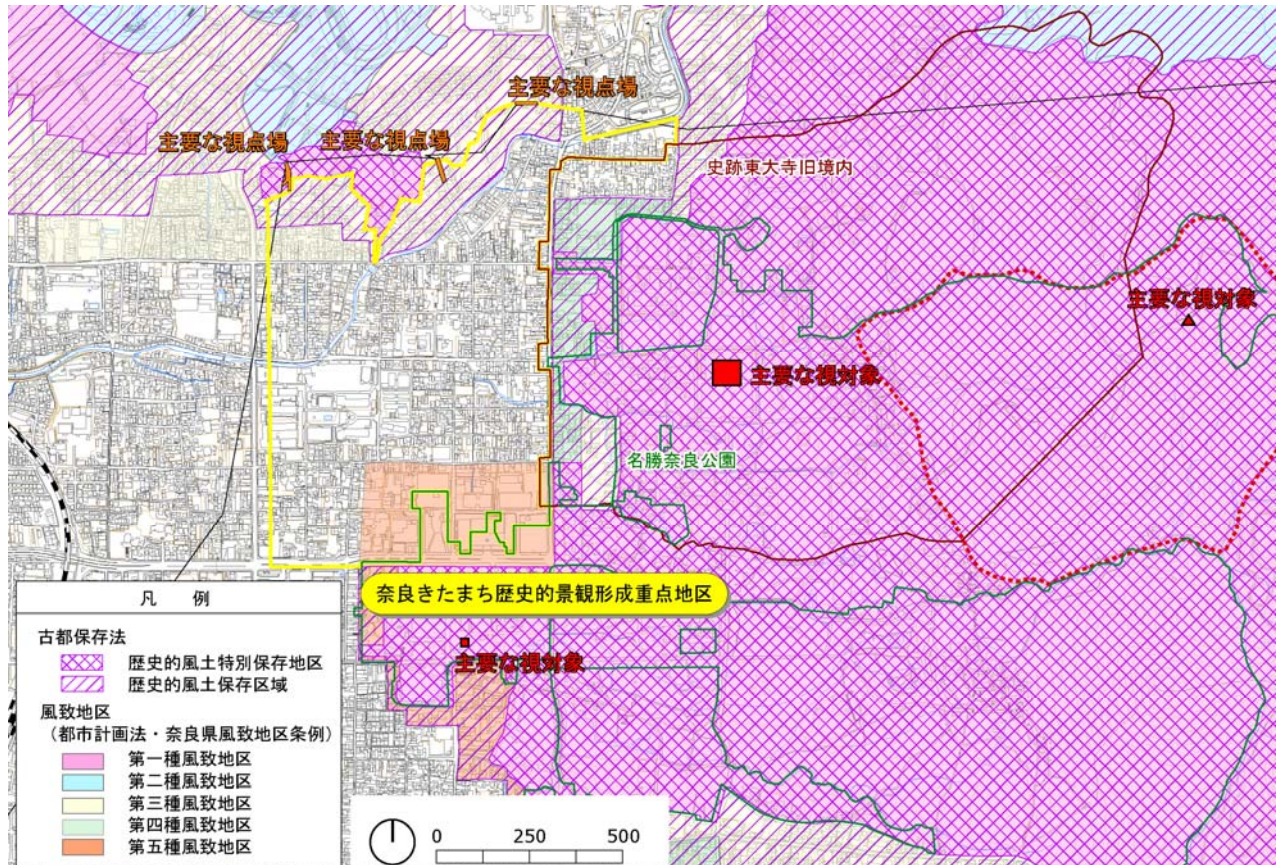


(4) 眺望景観の保全方策

【奈良きたまち歴史的景観形成重点地区の指定】

視対象への広がりのある眺望景観をつくりだす低層市街地について、その屋根並みを積極的に形成していくことにより、眺望景観の質の向上を図る。近世奈良町の北部区域を奈良きたまち歴史的景観形成重点地区に指定し、デザインガイドライン（別表1）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき景観誘導を図る。

■ 奈良きたまち歴史的景観形成重点地区の区域



(5) その他必要な事項

なし。

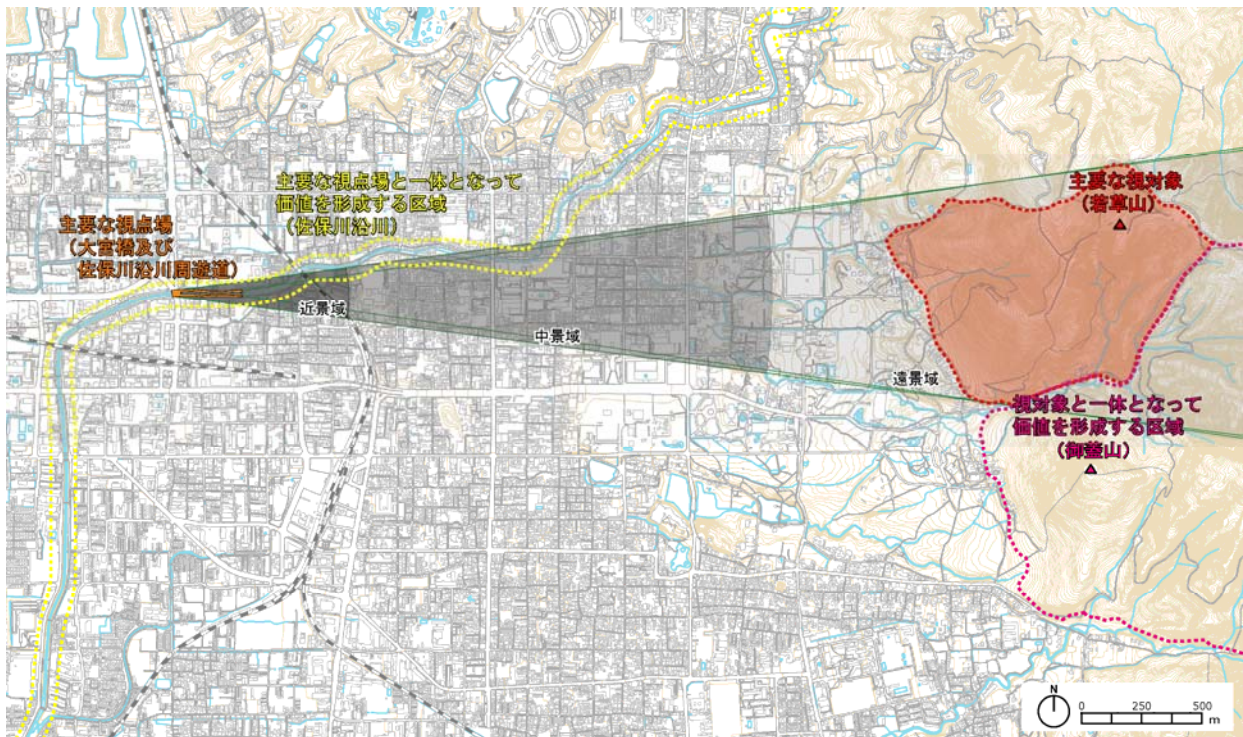
No.21 大宮橋から若草山への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅲ：見通し型眺望景観	
視点場	主要な視点場	大宮橋及び佐保川沿川周遊道	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	佐保川沿川	
視対象	主要な視対象	若草山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	御蓋山、春日山	
眺望空間	近景域	佐保川及び沿川の桜並木	
	中景域	市街地	
	遠景域	若草山	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

佐保川沿いのサクラ並木が、大宮橋から若草山への軸線を形成し、若草山を象徴的に眺めることができる。河川とサクラ並木と若草山による自然豊かな景観であり、四季の移ろいが感じられる眺望景観である。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

若草山 山容が菅笠の形をし、3つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠

山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。元々は樹木の茂った山であつたらしく（東大寺山堺四至図）、この山をめぐる東大寺と興福寺の寺領争いの解決のために山上の樹木を焼き払って境界を明確にしたことから禿山になったと言われる。山頂には前方後円墳鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

佐保川 江戸時代、奈良の名奉行川路聖謨は植樹に関心深く、東大寺や興福寺の境内の桜が枯れて風致が荒れてきていたのを遺憾として、春日山の麓から東大寺や興福寺も含めて高円・佐保地域（佐保川堤）まで、桜と楓の苗木を植樹したと伝えられる。佐保川堤のサクラの古木は地元で「川路桜」といわれる。近代以降は、20 年程前に県が植樹を行った。佐保川は新大宮付近で2本に分かれており、ひとつは平城京でいう左京二坊の間を、もう一つは左京三坊の間を地形に沿って蛇行して南下していた。平城京の造営により、ひとつは二坊坊間の中央を、もう一つは三坊の西よりをそれぞれ直線的に南下するように河川改修された。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

若草山 毎年1月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には諸説があるが、かつて、東大寺と興福寺とがしばしば寺領境界争いをしていたため、宝暦10年(1760)に奈良奉行所が仲裁に入り問題を解決し、以後、両者の緩衝地帯として毎年山を焼くようになったともいわれている。

佐保川 江戸時代からの奈良の伝統産業「奈良晒」づくりの作業には、水洗いのための清流が不可欠であり、佐保川を中心とした川沿いには晒問屋仲間が多く置かれていたという。

○眺望景観の構成要素の関係

佐保川と若草山・春日山 佐保川は、若草山から連なる世界遺産である春日山原始林（若草山東麓を走る柳生街道の石切峠付近）を水源としている。

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

若草山 「奈良名所東山一覽之図」(幕末頃)、「いんばんや絵図」(明治3～15年(1870～1882))、「奈良名所細見図」(明治24年(1891))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○文学・芸術作品

若草山 春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」(中務卿親王「夫木抄」)

「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見ろかな」(「宇津保物語」)

佐保川 奈良市街近くを流れることから、古来詩歌に詠まれることも多かった。

「佐保河の 小石ふみ渡り んばたまの 黒馬の来る夜は 年にもあらぬか」(大伴坂上郎女、万葉集)

「佐保川の 水を塞きあげて 植ゑし田を 刈る早飯は 独りなるべし」(上の句：尼／下の句：大伴家持、万葉集) …最古の連歌とされる

○インベントリー

若草山 若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園 100 選」「日本の都市公園 100 選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

- ・若草山は、名勝、風致地区や歴史的風土保存区域等により保護されている。
- ・河川上には視線を遮るような大規模な建築物や工作物等が建てられるおそれはない。
- ・周囲は 15m 高度地区及び 15m 斜線高度地区であり、山の稜線を分断するような建物は建てられないが、塔屋や屋上広告物等がサクラ並木の背後に映りこむおそれがある。屋上広告物の色彩や形態意匠の制限を設け、眺望景観に映り込む葉愛は、色彩や形態意匠に配慮することが求められる。
- ・自然豊かな軸線をつくりだすとともに、春には美しいサクラの帯がつくりだされる河川沿いのサクラ並木の保全・管理を進めることが求められる。
- ・「川路桜」などのサクラの古木の保護に努めることが求められる。

○整えるための視点

- ・河川沿いの建築物はサクラ並木によりあまり目立たないが、建物上部の塔屋が視界に映り込むものもみられる。
- ・河川護岸のコンクリートブロックが自然的な景観と調和しない。

○活かすための視点

- ・奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定されている。
- ・視点場である大宮橋歩道は、立ち止まってゆっくりと眺望を楽しめるような場としての整備はされていない。

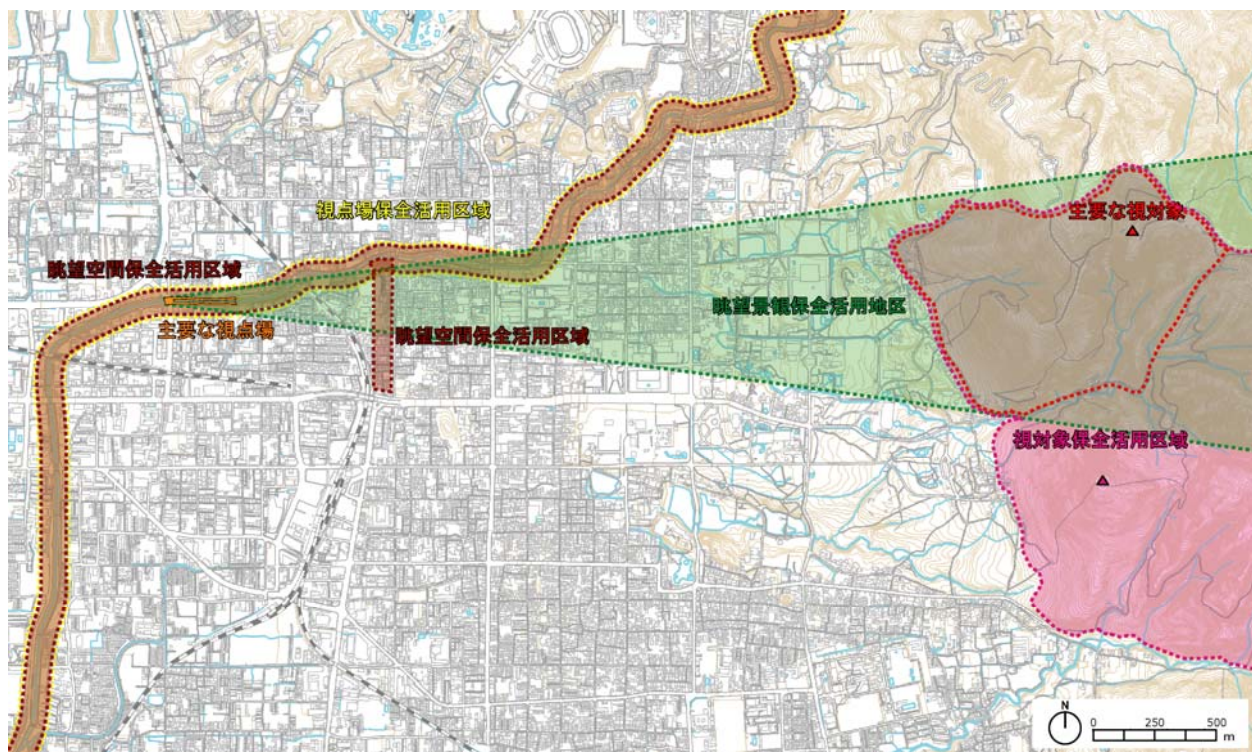
(2) 眺望景観の保全活用の目標

～アイストップとなる若草山と佐保川、サクラ並木が一体となった自然豊かな眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○沿川のサクラ並木を保全することにより、アイストップとなる若草山と佐保川、サクラ並木が一体となった自然豊かな眺望景観を保全する。
視点場保全活用区域	佐保川沿川の区域	○主要な視点場となる大宮橋では、眺望景観を解説する案内板の設置やゆっくりと眺望景観を楽しめる滞留空間づくりを進める。 ○沿川のサクラ並木の適切な管理を行い、佐保川全体としての一体的な景観づくりを推進する。 ○奈良市アダプトプログラム推進事業等により、沿川住民等と連携した河川景観づくりを進める。 ○自然な景観に調和する素材による親水護岸の整備を進め、良好な水辺空間の形成を図る。
視対象保全活用区域	若草山・御蓋山・春日山の区域	○山林の適切な管理を図る。
眺望空間保全活用区域	佐保川沿川の区域 眺望景観保全活用地区にかかる 20m高度地区及び同区域と一体的な景観形成を進める区域	○（視点場保全活用区域の2～4項目と同様） ○20m高度地区の区域については、眺望景観に映りこまない高さとするよう配慮するとともに、塔屋等の形態・意匠・色彩に配慮する。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



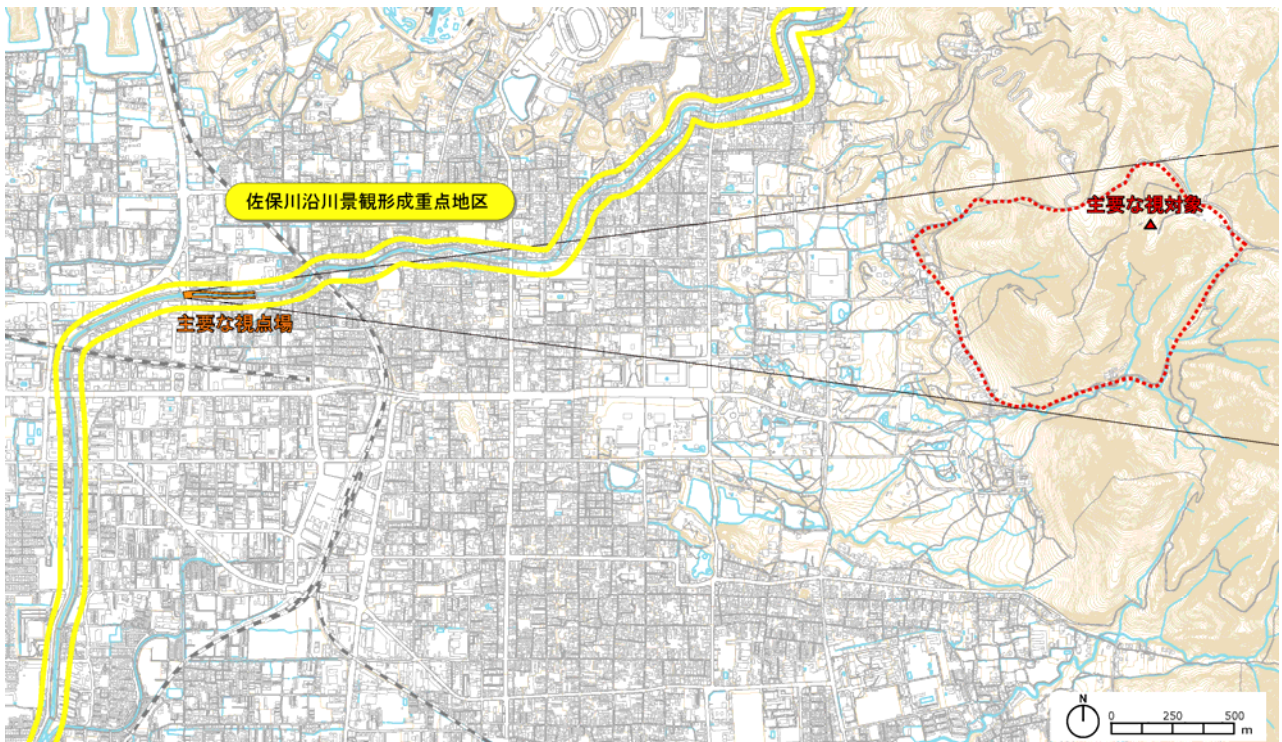
（４）眺望景観の保全方策

【佐保川沿川景観形成重点地区の指定】

佐保川沿川景観形成重点地区に指定し、塔屋等が眺望景観に映りこまないよう、デザインガイドライン（別表１）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき景観誘導を図る。

なお、佐保川沿川景観形成重点地区の指定にあたっては、佐保川全体の一体的な景観形成を図るため、佐保川の全体（奈良市域に限る）を指定する。また、地区の範囲は河川区域界から 10m の範囲（「奈良市景観計画資料編」参照）とする。

■佐保川沿川景観形成重点地区の区域



【大規模行為のデザインガイドラインの拡充】

船橋町付近の南北道路沿道区域については、塔屋等が突出し、眺望景観のなかに映り込むことを防ぐため、大規模行為のデザインガイドラインの建築物に関する事項（市街地景観区域のうち、眺望景観保全区域に含まれる区域を対象とする）について、規模・塔屋等の基準を追加し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を行う（別表２）。

また、高度地区の制限を超える高さに塔屋等を設置する場合については、眺望景観への影響についてのシミュレーションや景観審議会での審議を義務付けることも検討する。

（５）その他必要な事項

なし。

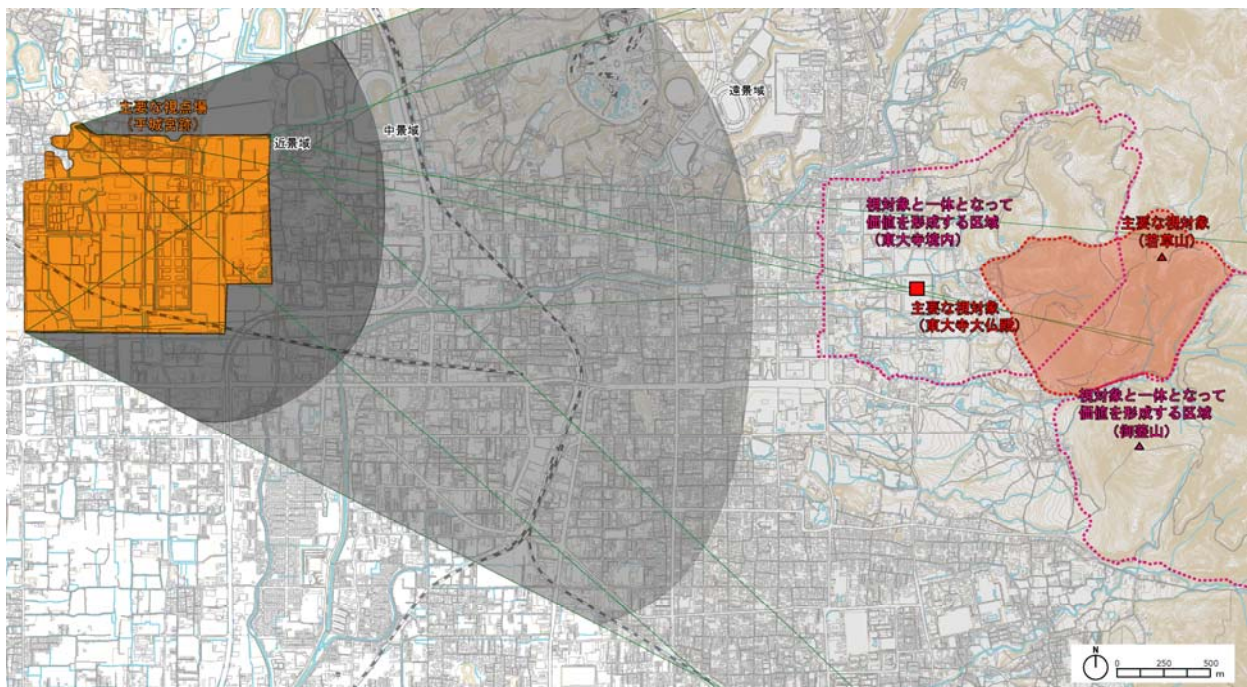
No.23 平城宮跡から東大寺大仏殿、若草山等の山並みへの眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観 Ⅳ：境内地・史跡地型眺望景観	
視点場	主要な視点場	平城宮跡	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	—	
視対象	主要な視対象	東大寺大仏殿、若草山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	東大寺境内、御蓋山、春日山	
眺望空間	近景域	市街地	
	中景域	市街地	
	遠景域	市街地、東大寺大仏殿、東大寺旧境内、若草山、御蓋山や春日山等の山並み	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

近景には広大な史跡地が広がるため、遠方の若草山や春日山をはじめとした美しい山稜を望むことができる。また、若草山や春日山の麓には、東大寺大仏殿や興福寺五重塔を望むことができる。史跡周囲を取り囲む樹木が市街地の喧騒を遮り、緑豊かな眺望景観をつくりだすが、一部高層建築等が突出して見える。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

平城宮跡 平城京の北部中央に位置し、東西約 1.3km、南北約 1 km を占める。大極殿・朝堂院など多くの役所が位置したが、平安遷都後は、農地となり長い間忘れられてきた。江戸時代末に、北浦定政が実測研究によって平城宮の規模を明らかにし、明治 33 年（1900）奈良県技師関野貞が大極殿跡を明らかにし、その保存を訴えた。奈良の植木商棚田嘉十郎が私財を投げうって保存運動に努め、大正 11 年（1922）大極殿と朝堂院の跡が史跡指定を受け、翌年国有地化された。

若草山 山容が菅笠の形をし、3 つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。元々は樹木の茂った山であったらしく（東大寺山堺四至図）、この山をめぐる東大寺と興福寺の寺領争いの解決のために山上の樹木を焼き払って境界を明確にしたことから禿山になったと言われる。山頂には前方後円墳鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

若草山 毎年 1 月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には諸説があるが、かつて、東大寺と興福寺とがしばしば寺領境界争いをしていたため、宝暦 10 年（1760）に奈良奉行所が仲裁に入り問題を解決し、以後、両者の緩衝地帯として毎年山を焼くようになったともいわれている。

○眺望景観の構成要素の関係

平城宮跡（平城京）と春日山・御蓋山 平城遷都により造営された平城京の条坊は、春日山及び御蓋山を基準点として条里割りが決められたという説がある。

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

若草山 「奈良名所東山一覽之図」（幕末頃）、「いんばんや絵図」（明治 3～15 年（1870～1882））、「奈良名所細見図」（明治 24 年（1891））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

平城宮跡 明治 12 年（1879）の「奈良名所独案内全」で紹介されている。

○文学・芸術作品

平城宮跡（平城京） 万葉集にも多く詠まれている。

「あをによし奈良の都は咲く花のにはふがごとく今盛りなり」（万葉集 3-328、小野老）

「たち変り古き都となりぬれば道の芝草長く生ひにけり」（万葉集 6-1048、田辺福麻呂歌集）

若草山 春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」（中務卿親王「夫木抄」）

「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見ろかな」（「宇津保物語」）

平城宮跡から若草山等への眺望 写真家入江泰吉の作品でも有名である。

○インベントリー

平城宮跡 世界遺産として多くの人々に知られている。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、平城宮跡はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

若草山 若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園 100 選」「日本の都市公園 100 選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

- ・平城宮跡は特別史跡平城宮跡、若草山は、名勝や風致地区、歴史的風土保存区域等により保護されている。
- ・視点場と視対象の間の近景には史跡地、中遠景には市街地が広がり、眺望空間のなかには、大宮通り沿道の 31m 高度地区や JR 奈良駅周辺の 40m 高度地区なども見られる。そのため、制限一杯で建てられた場合、中遠景部分であるため、若草山等の稜線を分断することはないが、麓に見える興福寺五重塔が隠れてしまうおそれ、建築物等の連なりによる圧迫感のある景観に変容してしまうおそれがある。また、建築物の色彩や屋上広告物の色彩が眺望景観を阻害するおそれがある。
- ・平城宮跡内にも施設整備が検討されており、広がりゆとりのある眺望景観が失われるおそれがある。史跡地の空間の広がり保全が求められる。

○整えるための視点

- ・奈良県庁や奈良近鉄ビル、高天ビルなど、現在も高い建築物が建てられている。そのため、場所によっては興福寺五重塔が全て隠れてしまう場所もある。

○活かすための視点

- ・以前から奈良市では重要な眺望景観として位置づけており、現行の都市計画高度地区の根拠のひとつとなっている。また、奈良市都市計画マスタープランでも重要な眺望景観としてあげられている。
- ・奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定されている。また、公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されているといえる。
- ・史跡整備が検討されている。

(2) 眺望景観の保全活用の目標

～史跡地の空間の広がりと周囲をとりまく山並みがつくり出す歴史と文化の香りが高く、ゆとりと潤いのある眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○遠景に見える東大寺大仏殿の大屋根や興福寺五重塔は、平城宮から東大寺・興福寺へと中心が遷移してきた奈良の歴史を感じられる重要な視対象であり、市街地の高さを低層に抑えることにより、それらの歴史文化遺産への視界を保全するとともに象徴性を高めるよう努める。
視点場保全活用区域	史跡平城宮跡の区域	○史跡整備に際しては、史跡地の空間の広がりや周囲をとりまく山並みがつくり出す歴史と文化の香りが高く、ゆとりと潤いのある眺望景観を保全するよう努める。 ○史跡平城宮跡の整備と連携した視点場の整備を進めるとともに、施設や植栽等が眺望を妨げないように配慮する。 ○より多くの人々が眺望景観の価値を理解できるよう、眺望景観を解説する案内板などの設置を進める。
視対象保全活用区域	史跡東大寺旧境内の区域 御蓋山・春日山の区域	○主要な視対象である東大寺大仏殿の保存を図る。 ○緑のなかに東大寺大仏殿が浮き立って見えるよう、東大寺境内に広がる樹林の適切な管理を図る。 ○山林の適切な保全を図る。
眺望空間保全活用区域	眺望景観保全活用地区に含まれる20m高度地区、25m高度地区、31m高度地区、40m高度地区の区域及びそれらと一体的な景観形成が求められる区域	○建築物や工作物等が、眺望景観に映りこまない高さとするよう配慮するとともに、塔屋等の形態・意匠・色彩に配慮する。

（４）眺望景観の保全方策

【大宮通沿道景観形成重点地区のデザインガイドライン及び大規模行為のデザインガイドラインの 拡充】

塔屋等が突出し、眺望景観のなかに映り込むことを防ぐため、大規模行為のデザインガイドラインの建築物に関する事項（都心景観区域及び市街地景観区域のうち、眺望景観保全区域に含まれる区域を対象とする）ならびに大宮通り沿道景観形成重点地区（31m高度地区の区間を対象とする）について、規模・塔屋等の基準を追加し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を行う（別表１及び２）。

また、高度地区の制限を超える高さに塔屋等を設置する場合については、眺望景観への影響についてのシミュレーションや景観審議会での審議を義務付けることも検討する。

（５）その他必要な事項

なし。

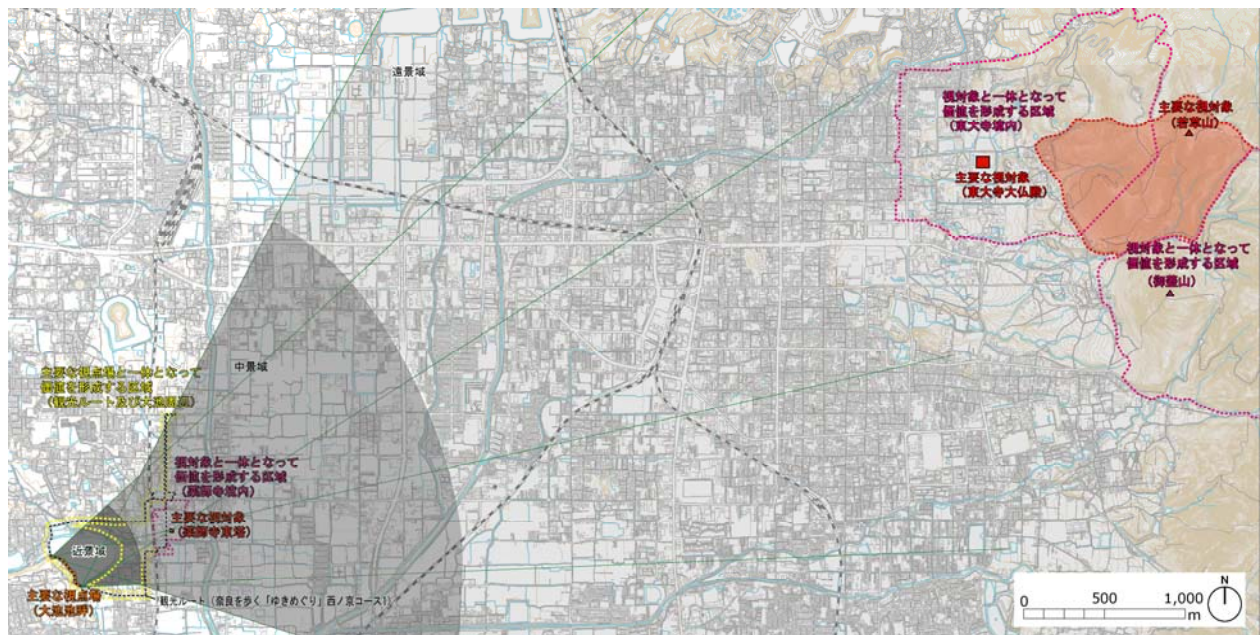
No.27 大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔への眺望

（１）眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	大池池畔	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	観光ルート（奈良を歩く「ゆきめぐり」西ノ京コース1）及び大池周辺	
視対象	主要な視対象	薬師寺東塔、東大寺大仏殿、若草山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	薬師寺境内、東大寺境内、御蓋山、春日山	
眺望空間	近景域	大池、市街地	
	中景域	農地、市街地、薬師寺東塔、薬師寺境内	
	遠景域	市街地、東大寺大仏殿、東大寺旧境内、若草山、御蓋山や春日山等の山並み	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

近景の大池の水面が、広がりのある眺望景観をつくりだし、その向こうにそびえる薬師寺三重塔を象徴的に望むことができる。遠方には若草山、春日山、御蓋山、竜王山、三輪山などの山並みを望むことができ、目を凝らせば東大寺大仏殿や興福寺五重塔も望むことができる。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

薬師寺 天武天皇9年（680）、皇后（後の持統天皇）の病氣平癒を祈願して飛鳥の地に建立

され、平城遷都に伴って現在地に移された。当時は壮大、華麗な大伽藍が並び建ったが、幾多の災害、兵火などでそのほとんどを失った。昭和43年（1968）以降、金堂、西塔、中門、回廊、講堂が順次復元された。東塔（国宝）は創建時唯一の遺構である。金堂の本尊、薬師三尊像（国宝）はわが国仏教芸術の最高傑作に数えられている。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

薬師寺東塔 「竜宮の塔の写し」ともいわれており、以下のような伝説が残されている。

「昔、薬師如来が天竺から渡ってきて、ある工匠に塔の建立を命じた。それから毎日塔の図を引いて苦心したがうまくいかない。ある夜、また薬師如来の夢のおつげがあり、竜宮城内の立派な塔を見ることができた。その形を写し取ることができ、ついに塔が完成したという。」

○眺望景観の構成要素の関係

—

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

薬師寺 「大和国絵図」（文化年間（1804～1817）、「奈良名所独案内全」（明治12年（1879））、「袖珍大和路便覧一名芳山花葉」（明治25年（1892））で紹介されている。

○文学・芸術作品

大池（勝間田池） 万葉集に古代の男女のたたずまいを偲ばせる歌が詠まれている。

「勝間田の 池はわれ知る 蓮なし しか言ふ君が 鬚なき如し」（万葉集16-3835、新田部皇子）

薬師寺三重塔 明治時代に薬師寺を訪れたアーネスト・フェノロサが「凍れる音楽」と表現したといわれる（出典は不明）。また、會津八一は薬師寺について以下の歌を詠んでいる。

「すみえん の あまつ をとがめ ころもで の ひまに もすめる あき の そら かな」

大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔、若草山への眺望 写真家入江泰吉の作品でも有名である。

○インベントリー

薬師寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅100選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、薬師寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

薬師寺のある奈良西の京 「人と自然が織りなす日本の風景百選」にあげられている。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

- ・薬師寺東塔は国宝、薬師寺旧境内は国史跡として、保護されている。
- ・西の京東側の農地の広がりとは市街化調整区域であり、一定規制は設けられており、西の京景観形成重点地区としても眺望に配慮した高さとするのが規定されているため、眺望を阻害する高さの建築物の建築のおそれは少ない。
- ・JR奈良駅周辺における塔屋部分の突出や屋上広告物に高彩度の色彩が使用されることにより、眺望が阻害されるおそれがある。

- ・西の京東側区域は、西の京景観形成重点地区として形態意匠の制限が設けられている。
- ・西の京東側の農地の広がりを保全し、建築物等が乱立しないよう土地利用誘導を図ることが求められる。
- ・大池護岸の草地の適切な管理により、薬師寺三重塔への眺望を確保することが求められる。

○整えるための視点

- ・遠景の市街地に一部高い建物がみられ、市街地から突出して見える。
- ・大池護岸の雑草が繁茂している。

○活かすための視点

- ・以前から奈良市では重要な眺望景観として位置づけており、現行の都市計画高度地区の根拠のひとつとなっている。また、奈良市都市計画マスタープランでも重要な眺望景観としてあげられている。
- ・奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定されている。奈良の景観宝地図にもあげられている。公募により推薦された眺望景観である。入江泰吉の写真によって有名になり、多くの写真家・観光客が訪れており、十分に認知されているといえる。
- ・奈良市が重要として位置づけてきた眺望景観であるが、アクセス道や視点場の整備は十分でない。薬師寺と唐招提寺とその間の町並み、駅等を含めた西の京地域の全体的な整備方針の策定が求められる。

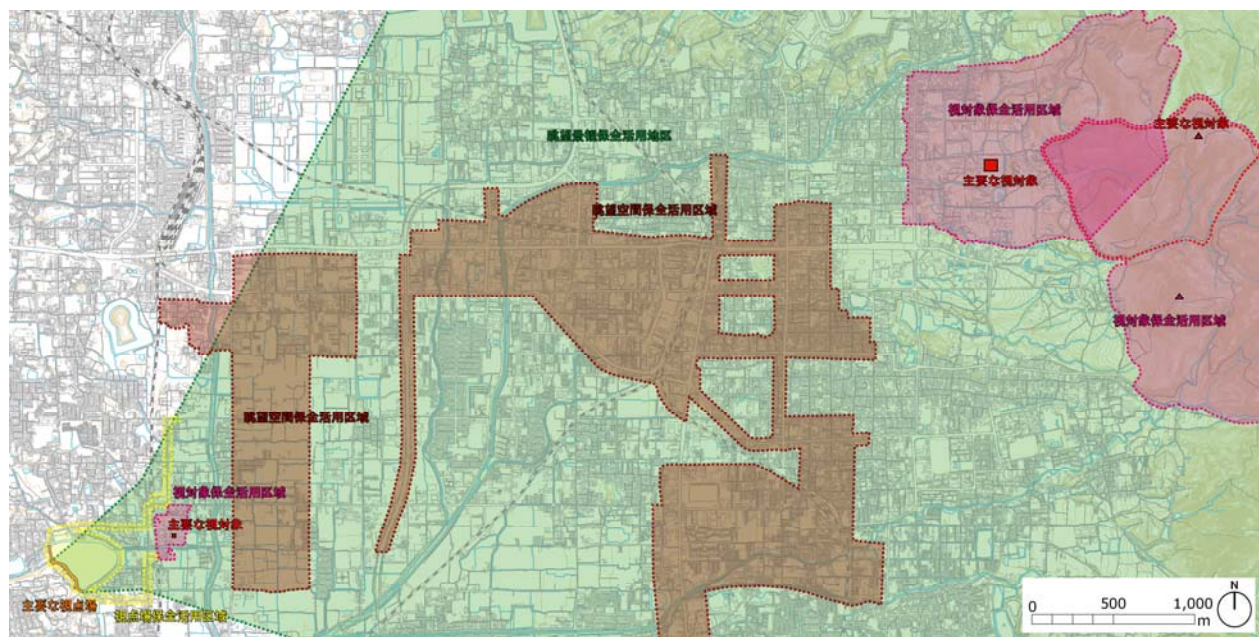
(2) 眺望景観の保全活用の目標

～古都奈良の社寺と大和青垣が織り成す歴史的風土を感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○背景の市街地の高度規制や形態意匠の誘導、また大池（勝間田池）池畔の草木を適切に管理することにより、薬師寺三重塔が大池（勝間田池）の水面の広がりや遠方の山並みといった自然景観のなかで際立つ、奈良を代表する歴史的風土が感じられる眺望景観を保全する。
視点場保全活用区域	観光ルート（奈良を歩く「ゆきめぐり」西ノ京コース1）及び大池周辺の区域	○用水池の護岸は自然な素材とするとともに、水質浄化の観点からのヨシの植栽など、環境に配慮したものとするとともに、眺望を妨げないよう適切な管理を行う。 ○眺望景観をゆっくり楽しめるような視点場の整備を行うとともに、薬師寺や唐招提寺などの歴史文化遺産や周囲の集落と一体となったまちづくりを推進するなかで眺望景観を位置付け、積極的に活用を進めていく。 ○視点場へのアクセスを確保する観点から、適切な道路計画を行うとともに、薬師寺や唐招提寺などの周辺の歴史文化遺産や西ノ京駅からの視点場への誘導のためのサイン等の設置を推進する。 ○ゆっくりと眺望景観を楽しめる東屋や案内板の設置、池畔の散策路の整備、視点場周辺における駐車スペースの整備などの視点場の整備を進める。
視対象保全活用区域	薬師寺旧境内の区域 東大寺旧境内の区域 若草山・御蓋山・春日山の区域	○主要な視対象である薬師寺東塔、東大寺大仏殿の保存を図る。 ○山林の適切な保全を図る。
眺望空間保全活用区域	西の京景観形成重点地区の区域 眺望景観保全活用地区に含まれる20m高度地区、25m高度地区、31m高度地区、40m高度地区の区域及びそれらと一体的な景観形成が求められる区域	○西の京景観形成重点地区の区域については、農空間の保全に努め、幹線道路沿道の開発を抑制する。建築物等の建築にあたっては、眺望景観に映りこまない高さとする。 ○眺望景観保全活用地区に含まれる20m高度地区、25m高度地区、31m高度地区、40m高度地区の区域及びそれらと一体的な景観形成が求められる区域については、建築物や工作物等が、眺望景観に映りこまない高さとするよう配慮するとともに、塔屋等の形態・意匠・色彩に配慮する。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



(4) 眺望景観の保全方策

【大規模行為のデザインガイドラインの拡充】

塔屋等が突出し、眺望景観のなかに映り込むことを防ぐため、大規模行為のデザインガイドラインの建築物に関する事項（都心景観区域及び市街地景観区域のうち、眺望景観保全区域に含まれる区域を対象とする）ならびに大宮通り沿道景観形成重点地区（31m高度地区の区間を対象とする）、J R 奈良駅周辺まちなか景観形成重点地区について、規模・塔屋等の基準を追加し、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を行う（別表1及び2）。

また、高度地区の制限を超える高さに塔屋等を設置する場合については、眺望景観への影響についてのシミュレーションや景観審議会での審議を義務付けることも検討する。

【景観地区の指定や歴史的風土保存区域への追加指定の検討】

西の京東側の農地の広がりが奈良の歴史的風土の重要な要素となるとともに、この眺望景観の質を高めていることを鑑み、西の京歴史的景観形成重点地区におけるデザインガイドラインにより、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき、眺望を阻害しない高さとする等の景観誘導を行う。また、これらを踏まえ、今後、西の京歴史的景観形成重点地区の区域の景観地区の指定や歴史的風土保存区域に追加指定などを検討する。

(5) その他必要な事項

なし。

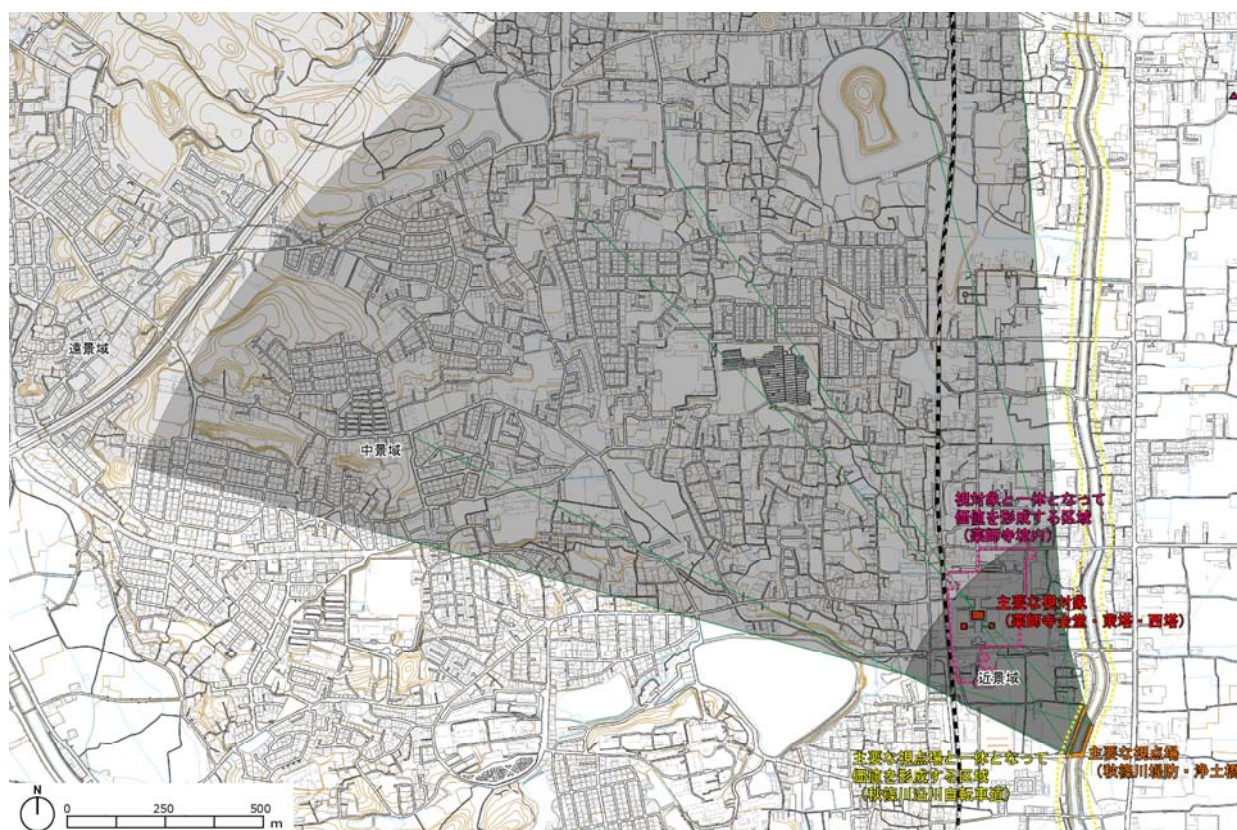
No.30 秋篠川堤防から薬師寺三重塔への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	秋篠川堤防、浄土橋	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	秋篠川沿川自転車道	
視対象	主要な視対象	薬師寺金堂、薬師寺東塔、薬師寺西塔	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	薬師寺境内	
眺望空間	近景域	農地、市街地（集落）、薬師寺金堂、薬師寺東塔、薬師寺西塔、薬師寺境内	
	中景域	市街地	
	遠景域	西部丘陵地	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

近景には農地と民家が広がり、その奥に広がる樹林地の向こうに薬師寺三重塔が突出して見える。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

秋篠川 本来、平城京右京の北方から東南流していたが、平城京の造営により、右京二坊の東よりを直線的に南下するように河川改修され、西の掘河の役目を果たしてきた。

薬師寺 天武天皇 9 年（680）、皇后（後の持統天皇）の病氣平癒を祈願して飛鳥の地に建立され、平城遷都に伴って現在地に移された。当時は壮大、華麗な大伽藍が並び建ったが、幾多の災害、兵火などでそのほとんどを失った。昭和 43 年（1968）以降、金堂、西塔、中門、回廊、講堂が順次復元された。東塔（国宝）は創建時唯一の遺構である。金堂の本尊、薬師三尊像（国宝）はわが国仏教芸術の最高傑作に数えられている。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

薬師寺東塔 「竜宮の塔の写し」ともいわれており、以下のような伝説が残されている。

「昔、薬師如来が天竺から渡ってきて、ある工匠に塔の建立を命じた。それから毎日塔の図を引いて苦心したがうまくいかない。ある夜、また薬師如来の夢のおつげがあり、竜宮城内の立派な塔を見ることができた。その形を写し取ることができ、ついに塔が完成したという。」

○眺望景観の構成要素の関係

薬師寺と周囲の集落 薬師寺を支えてきた農地や民家等の周囲の環境と薬師寺三重塔が一体となった眺望景観である。

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

薬師寺 「大和国絵図」（文化年間（1804～1817）、「奈良名所独案内全」（明治 12 年（1879））、「袖珍大和路便覧一名芳山花葉」（明治 25 年（1892））で紹介されている。

○文学・芸術作品

薬師寺三重塔 明治時代に薬師寺を訪れたアーネスト・フェノロサが「凍れる音楽」と表現したといわれる（出典は不明）。また、會津八一は薬師寺について以下の歌を詠んでいる。
「すみえん の あまつ をとがめ ころもで の ひまに もすめる あき の そら
かな」

○インベントリー

薬師寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、薬師寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

薬師寺のある奈良西の京 「人と自然が織りなす日本の風景百選」にあげられている。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

- ・薬師寺境内の各堂塔は指定文化財として、保護されている。また、薬師寺旧境内は国史跡に指定され、保護されている。
- ・歴史的風土保存区域として保存が図られている。歴史的風土に不調和な規模・形態・意匠等の建築物が建てられないよう配慮が求められる。
- ・前景の農地の広がりが見失われてしまうと、規模の大小に関わらず薬師寺三重塔が見えなくなる可能性が高い。前面の農地の保全が求められる。

- ・伝統的様式の民家の建替え等により景観が大きく変容するおそれがある。

○整えるための視点

- ・電線類が視界に映り込む。電線類の地中化の推進等が求められる。
- ・周囲の景観に馴染まない簡易な造りの農小屋や倉庫がみられる。修景等の景観誘導が求められる。

○活かすための視点

- ・城戸橋からの眺望は、奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定されている。奈良の景観宝地図にもあげられている。また、公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されているといえる。
- ・河川沿いは遊歩道としての整備はされているが、立ち止まって眺望を楽しむような視点場は設けられていない。

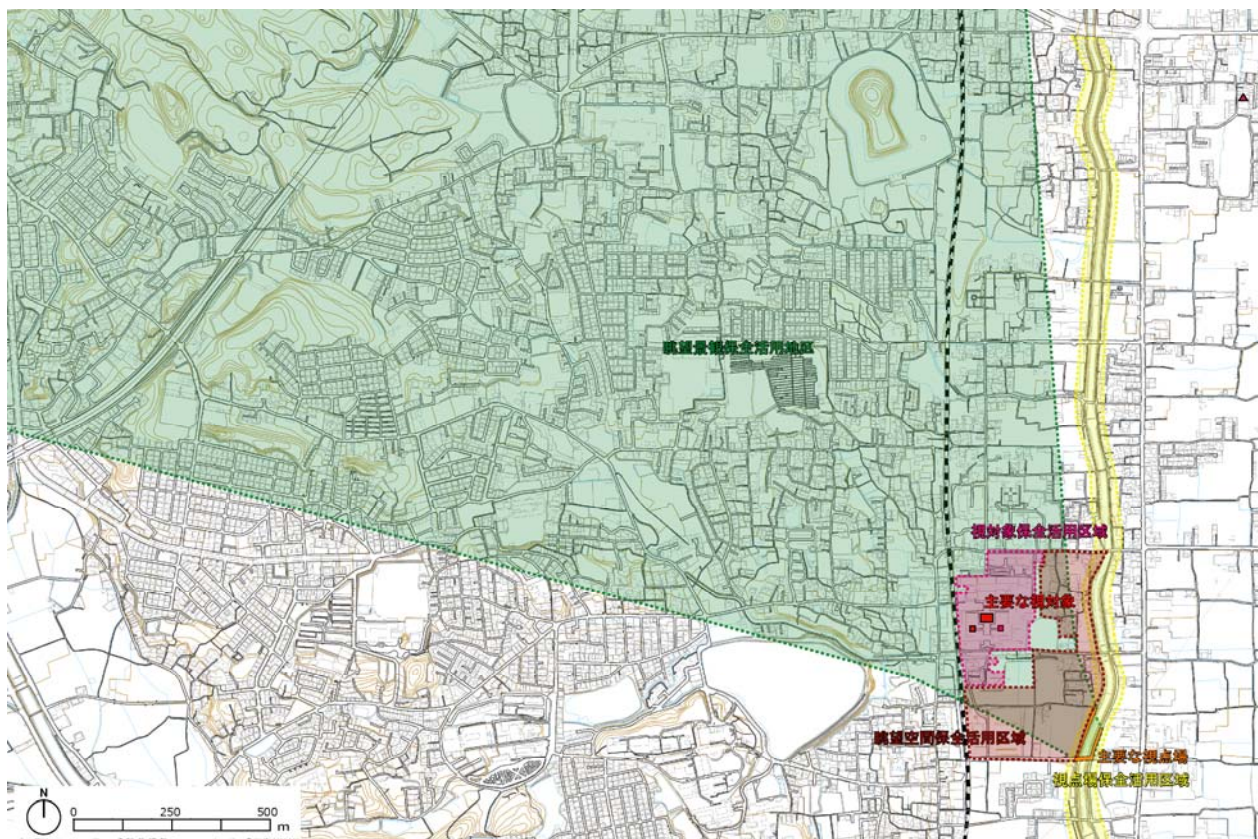
(2) 眺望景観の保全活用の目標

～薬師寺の各堂塔とそれらを支えてきた周囲の集落と農地が調和した眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	主要な視点場から眺望できる区域全域	○周囲の農地がつくり出す空間的な広がりや集落の落ち着いた家並みの保全、豊かな樹林の適切な管理を推進することにより、薬師寺を支えてきた農地や集落などの周囲の環境と一体となった薬師寺三重塔を象徴的に望むことができる眺望景観を保全する。
視点場保全活用区域	秋篠川沿川自転車道	○薬師寺や唐招提寺などの歴史文化遺産や周囲の集落と一体となったまちづくりを推進するなかに眺望景観を位置付け、積極的に活用を進めていくとともに、観光ルートや散歩・ジョギングコースとして通る人々が眺望景観を目にし、その成り立ちや価値より深く感じられるよう、情報発信を積極的に行う。 ○薬師寺や唐招提寺などの周辺の歴史文化遺産や西ノ京駅からの視点場への誘導のためのサイン等の設置、眺望景観を解説する案内板の設置などを進める。また、周遊歩道として地域住民や観光客に利用されることを考慮し、良好な眺望景観を享受できる場所に、休憩スペースとなる東屋等を設置するなど、多くの人が気軽に眺望景観を楽しめる空間整備を行う。
視対象保全活用区域	薬師寺旧境内	○主要な視対象である薬師寺東塔の保存を図る。 ○薬師寺境内の樹林の適切な管理を行い、
眺望空間保全活用区域	視点場から視対象の間の農地、集落の区域	○農地の保全により、広がりのある眺望景観を保全する。 ○集落の建築物や工作物等は、地域の伝統的な工法、形態意匠等を踏襲したものとする。

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図



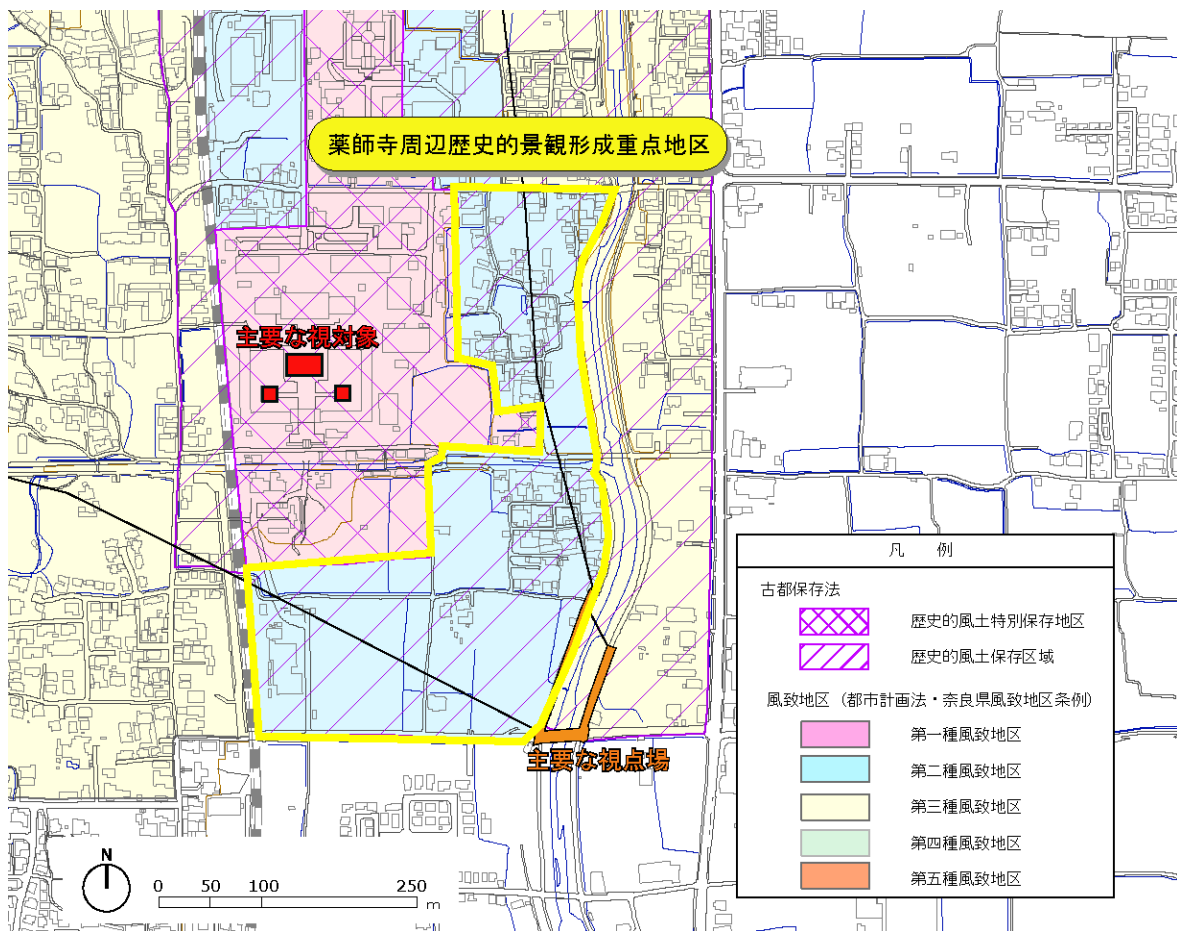
(4) 眺望景観の保全方策

【薬師寺周辺歴史的景観形成重点地区の指定】

近景に広がる農地は、現行法規制では、歴史的風土保存区域として保存が図られているものの、一軒でも近景に建築物が建てられてしまうと眺望景観の質が大幅に低下してしまう。また、眺望景観に映り込む建築物等についても、風致地区のゾーンごとの審査基準には適合しているものの、建物全体としてみると良好な景観が形成されているとは言い難いものもみられる。これらを鑑み、薬師寺南西部区域を対象に、薬師寺周辺歴史的景観形成重点地区を指定し、デザインガイドライン（別表1）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観誘導を行う。

また、今後、景観地区の指定や景観農業振興地域整備計画の策定、歴史的風土特別保存地区の追加指定を検討していくこととする。

■ 薬師寺周辺歴史的景観形成重点地区の区域



(5) その他必要な事項

なし。

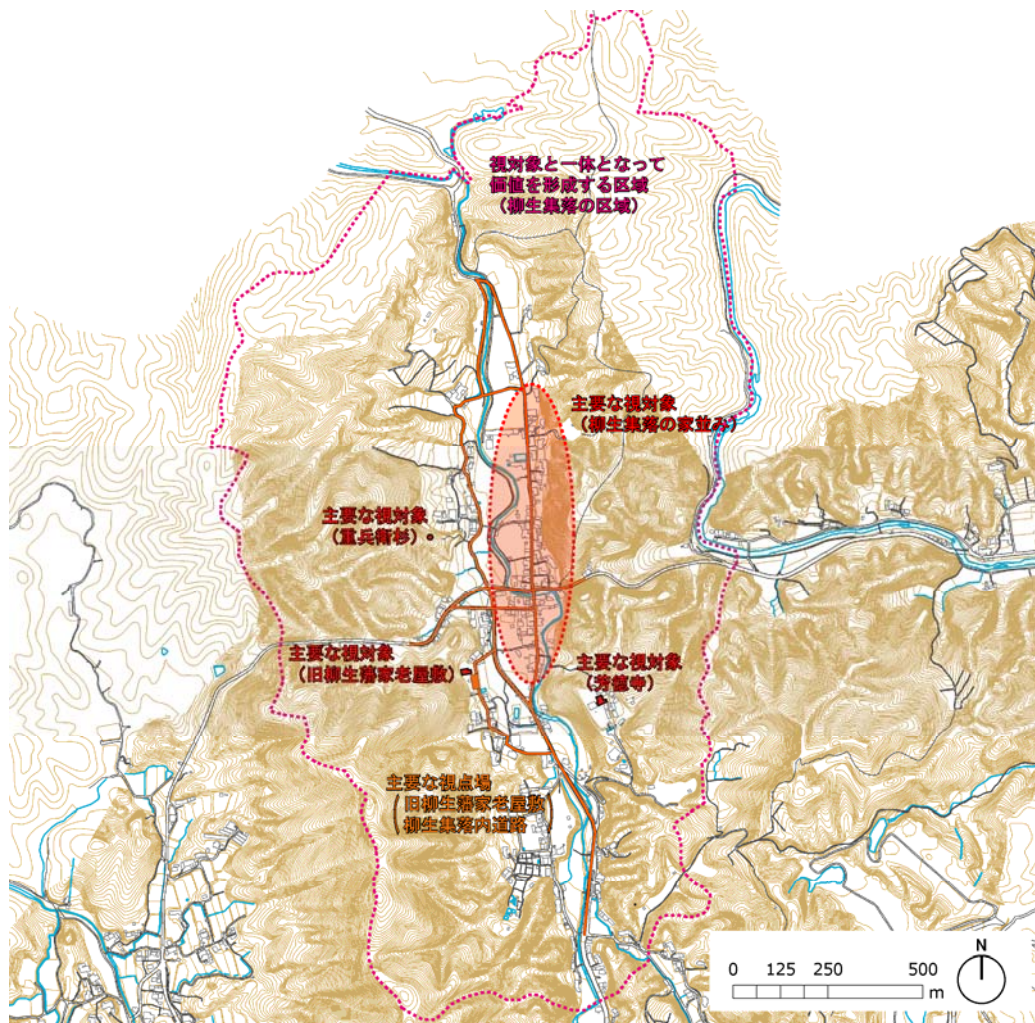
No.33 柳生集落から旧柳生藩家老屋敷や十兵衛杉等の集落の歴史文化遺産への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		I：見下ろし型眺望景観 VI：生活・生業型眺望景観	
視点場	主要な視点場	旧柳生藩家老屋敷、柳生集落内道路	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	柳生集落の区域	
視対象	主要な視対象	旧柳生藩家老屋敷、芳徳寺、十兵衛杉、柳生集落の家並み等	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	柳生集落の区域	
眺望空間	近景域	柳生集落、農地、山林	
	中景域	柳生集落、農地、山林	
	遠景域	—	

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

近景に広がる水田は、柳生集落へのパノラマを創り出すとともに、背後の山林と一体となつて、四季の移ろいを感じられる彩り豊かな自然景観を創り出している。

山裾に街村状に連なる柳生集落には、新しい建築物等もみられるが、低層に抑えられており、農地－集落－山林の明確な土地利用の秩序が残されているため、全体として自然に溶け込んだ美しい眺望景観を創り出している。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

旧柳生藩家老屋敷 国家老として柳生の里に移り、藩財政を立て直した小山田主鈴が、藩主柳生俊章から賜った土地に営んだ旧隠居宅である。一時人の手に渡ったが、その後、山岡荘八が買得し、NHK 大河ドラマ「春の坂道」の原作はこの屋敷で構想を練ったと言われる。後、山岡荘八の遺言によりこの屋敷は奈良市に寄贈された。現在は、小山田主鈴や山岡荘八、柳生藩の資料館として刀や鎧などの武具や各種生活道具などが展示されており、当時を忍ばせる。

○民俗文化・生活文化や説話・伝承

柳生集落 剣豪の里として数多くの説話・伝承が残され、語り継がれている。

- ・宮本武蔵は、柳生新陰流の創始である柳生石舟斎に戦いを挑む為、柳生を訪れた。その宿で同じく試合を望む吉岡伝七郎宛に送られてきた断りの手紙に添えられていた芍薬の切り口の鋭さに驚き、武蔵はこれほどの手腕の者がいるとは柳生一族の実態は世間でいう以上なのかもしれないと思うようになる。



- ・柳生石舟斎宗巖が修行中に天狗を切ったと思ったら天狗はいなくなっており、代わりに巨石が真二つに割れていた。それが一刀石であると伝えられている。
- ・柳生十兵衛が家光の内命で西国大名の動向を探るため、10年余り西国・九州をめぐるが、その出立の際、先祖の墓所である中宮寺に一株のスギの若木を植えておいた。それが十

兵衛杉として、柳生の里の象徴となっている。

○眺望景観の構成要素の関係

柳生集落からの眺望 山中にも、柳生家にまつわる剣豪の里らしい歴史文化遺産が数多く分布し、視覚的には見えないものの、歴史を感じられる眺望景観である。

iii) 情報としての景観の特性

○観光情報

—

○文学・芸術作品

柳生集落 山岡荘八が剣術家・柳生但馬守宗矩の生涯を描いた小説「春の坂道」を著し、昭和46年（1971）に同小説をもとにNHK大河ドラマ「春の坂道」が放送されることにより有名になった。

○インベントリー

柳生集落 奈良は「新日本観光地百選」（昭和62年）に選定されたなかの観光地のひとつとして柳生もあげられている。

柳生街道 奈良と柳生を結ぶ柳生街道は「歴史の道百選」（平成8年）にも選定されている。

③保全活用の現状と課題

○守るための視点

- ・近景に広がる農地は、市街化調整区域かつ農業振興地域であり、農振農用地も広く指定されているため、大きな土地の改変のおそれは少ない。しかし、個別の農地転用などにより、視線を遮るような建築物等、広がりのある農地景観に馴染まない形態意匠等の建築物等が建設されるおそれがある。また、屋外広告物等の設置による景観阻害のおそれがある。
- ・市街化調整区域であるが、特にその他保全施策は設けられていない。屋根並みの形成など、集落景観の保全・形成のための施策が求められる。
- ・農地の保全ならびに背景の山林の適切な管理が求められる。

○整えるための視点

- ・電線類が視界に映り込む。電線類の地中化の推進等が求められる。
- ・周囲の自然豊かな景観に馴染まない建築物、工作物、屋外広告物などがみられる。景観形成重点地区の指定や屋外広告物の制限など、景観誘導が求められる。

○活かすための視点

- ・観光客アンケートであげられた眺望景観である。
- ・視点場としての整備はされていない。柳生集落や周囲の歴史文化遺産との関係が分かるような案内板等の設置が検討できる。

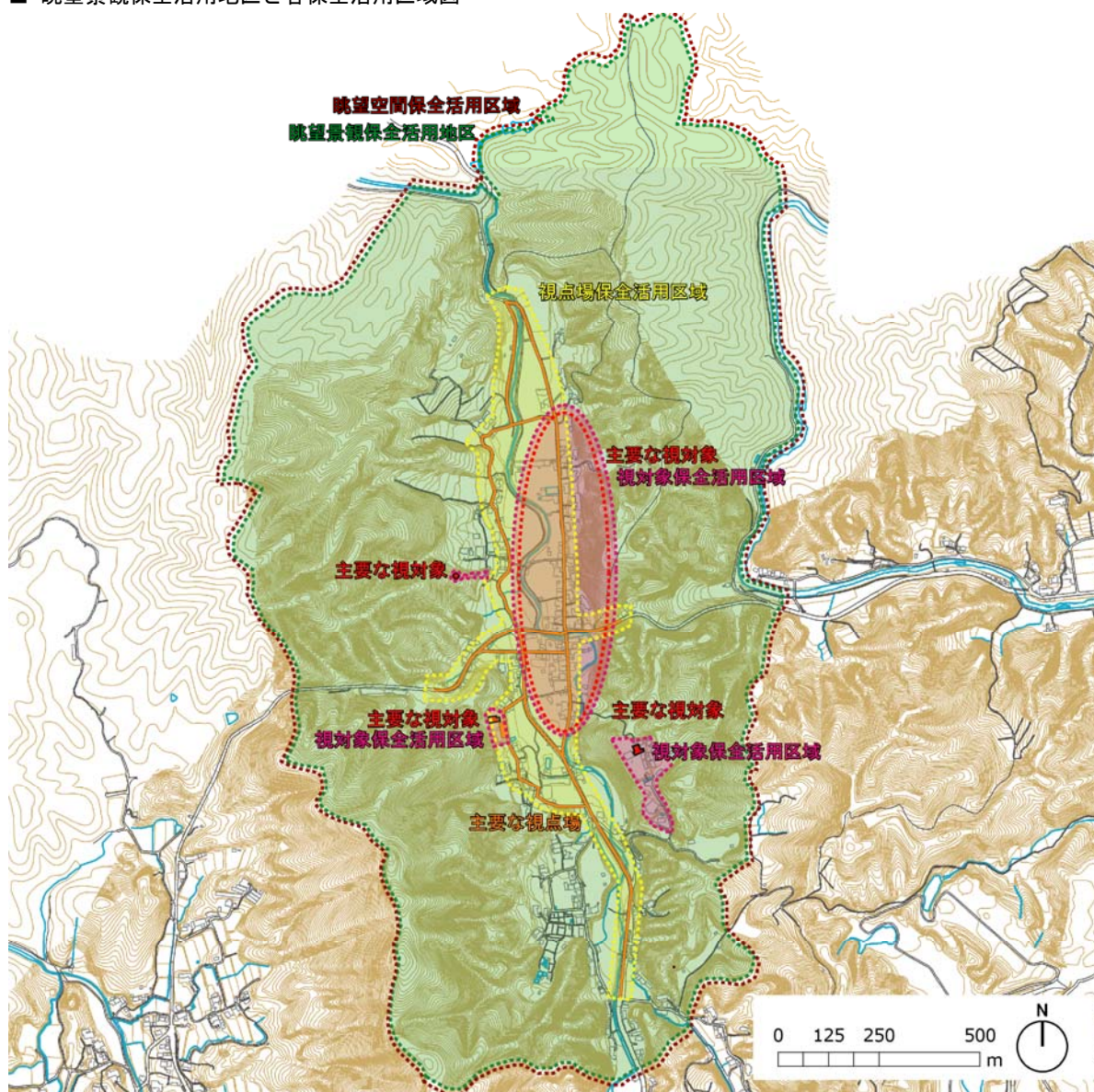
(2) 眺望景観の保全活用の目標

～剣豪の郷としての歴史を感じられる眺望景観づくり～

(3) 眺望景観保全活用地区と保全活用方針

区 域 名	対 象 区 域	保全及び活用に関する方針
眺望景観保全活用地区	柳生集落の区域	○小さくまとまった谷間の集落を散策するなかで、剣豪の郷としての固有の歴史文化遺産に触れられ、人々の生活・生業を感じられる眺望景観づくりを進める。
視点場保全活用区域	柳生集落の区域	○農地の広がりや集落の麓の連なり、緑豊かな山並みが一体となってつくり出される眺望景観であり、相互の土地利用の関係に留意しながら、土地利用間の際の景観づくりを進める。 ○既に景観を阻害している要素の修景や除去等により、歴史的な集落景観の形成を推進するとともに、人々の生活や生業・伝統産業等を感じられる場としての整備を推進し、観光振興と併せた地域の活性化を図る。 ○柳生集落を一体の視点場と捉え、柳生集落におけるまちづくりのなかに眺望景観を位置付けることにより、眺望景観を集落の資産として地域住民が主体となって保全活用に取り組んでいくこととする。 ○集落内に分布する多くの歴史文化遺産を散策し、剣豪の郷としての柳生の歴史的背景を感じとれるような情報発信を積極的に進める。
視対象保全活用区域	主要な視対象となる歴史文化遺産	○（視点場保全活用区域の2項目と同様） ○文化財の指定・登録などにより、適切な保存を図る。
眺望空間保全活用区域	柳生集落の区域	○（視点場保全活用区域の1及び2項目と同様）

■ 眺望景観保全活用地区と各保全活用区域図

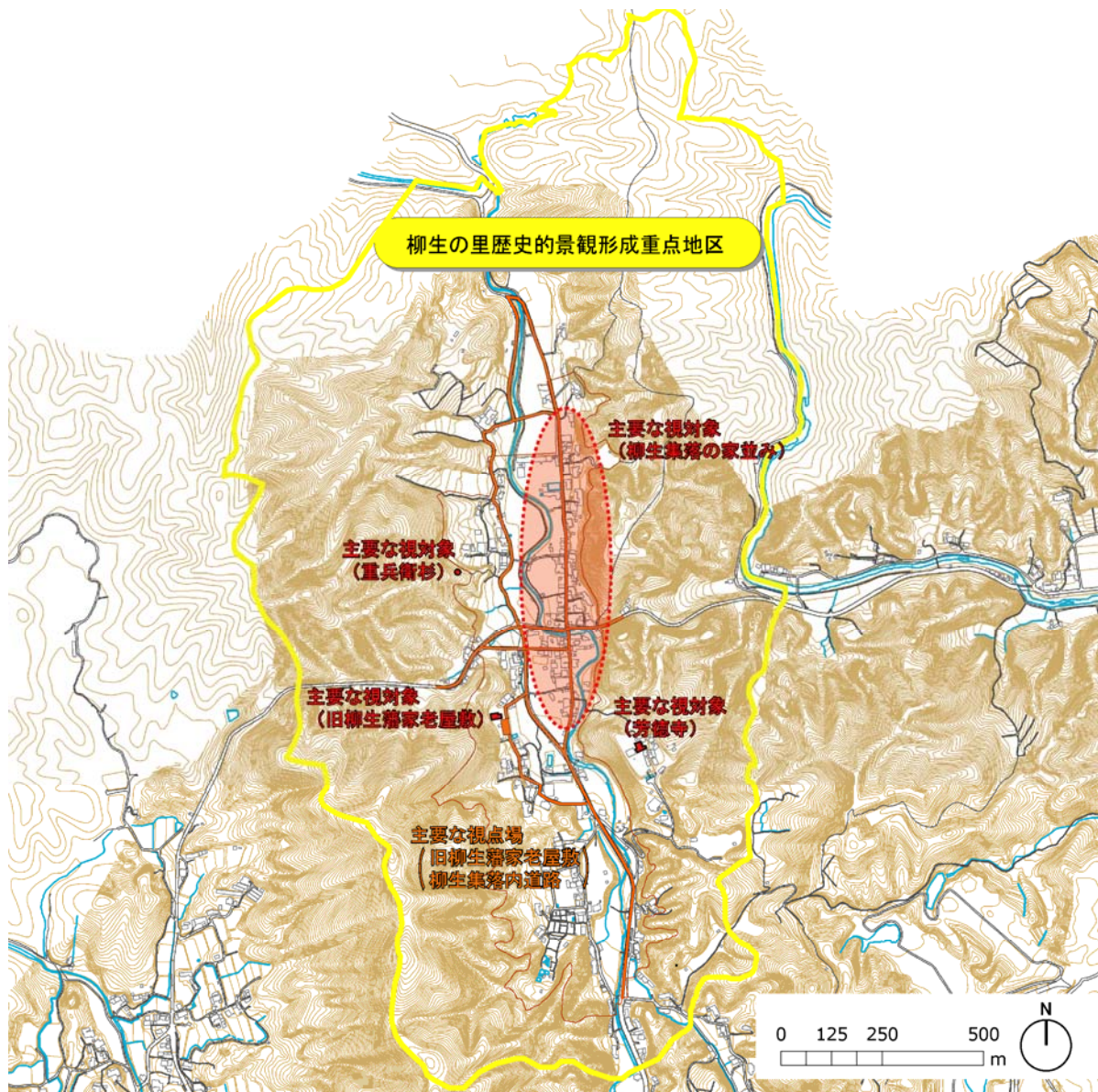


(4) 眺望景観の保全方策

【柳生の里歴史的景観形成重点地区の指定】

柳生の里歴史的景観形成重点地区に指定し、デザインガイドライン（別表1）により、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき、景観誘導歴史的な町並みや瓦屋根の連なる屋根並みの形成、屋外広告物の景観誘導等を図る。

■ 柳生の里歴史的景観形成重点地区の区域



(5) その他必要な事項

なし。

(別表 1－1) 景観形成重点地区 デザインガイドライン (その 1)

項 目		デ ザ イ ン ガ イ ド ラ イ ン	歴史的 景観形成重点地区						まちなか 景観形成重点地区		沿道・沿川 景観形成重点地区				
			奈良町	奈良町北部	奈良きたまち	西の京	薬師寺周辺	柳生の里	J R奈良駅周辺	近鉄奈良駅周辺	大宮通	三条通	広域幹線	県道木津横田線	佐保川
通		・景観 重 な 山 生 山 景観 周辺 街 景観													
		・ 景観 的 な 景観 的な 和													
		・奈良 和 な													
		・地域 景観 和 然 地域 和 な													
		・広 景観 地 保													
建 築 物 ・ 工 作 物		・ 町 線 的な 町													
		・ な 地 間 保													
		・周 建物 和													
		・街 間													
		・ 道 線か													
		・ 木 工 工 ・形 周 景観 和													
		・建築物 道 ま													
		・ 道 建 物 地 間 建													
		・周 建 物 自然 和 ・													
		・ な													
		・周 山 木 周 木													
		・ な 点 か 山 生 山 歴史的・ 的 な													
	形	・良 な周辺景観 和 形 建築物 ラン 形													
		・屋													
		・屋 形 屋 な 地域 生か 形 屋 か													
		・屋 な 物 建築物 和 ち か ま													
		・ 屋 屋 な 物 外 な 点 か な													
		・外 建築 道 な 点 か な													
		・外 建築 道 な 点 か な													
		・屋外 住宅 建築物 和													
		・ 道 な 点 か な													

※ 1：南部区域に適用する。
※ 2：商業地域を除く。
※ 3：商業地域に適用する。
※ 4：重要眺望景観の眺望景観保全活用計画に定める主要な視対象とする。

(別表 1-2) 景観形成重点地区 デザインガイドライン (その 2)

項 目		デ ザ イ ン ガ イ ド ラ イ ン	歴史的 景観形成重点地区						まちなか 景観形成重点地区		沿道・沿川 景観形成重点地区				
			奈良町	奈良町北部	奈良きたまち	西の京	薬師寺周辺	柳生の里	J R奈良駅周辺	近鉄奈良駅周辺	大宮通	三条通	広域幹線	県道木津横田線	佐保川
建築物・工作物	形	・屋													
		・屋													
		・屋													
		・													
		・外 工作物 ン 景観													
		・外 工作物 ン イ ラ ン 景観 外観 ン 部 な													
		・ 地域 外観													
		・ 地域 外 地域 外観 な 形成 外観 ち													
		・ 地域 建築物 部 な 周 通 ン ラ 的													
		・屋 屋 和 な													
		・建 木 木目 ・ ・													
		・奈良 景観 的なデザイン 生													
		・歴史的町 地域 地域 歴史的な 周辺 地域 景観 的 木 土													
		・土 ・ ・生垣 町													
		・ 外 建物 周 景観 和 町													
		・ 景観 形成 屋 な													
		・ な ン な													
		・道 周 景観 和 生垣 町													
		・ 地 道 部 部 木 か 地													
		・ 土 な 良 な周辺景観 和													
		・住宅地 周辺 木 和 生垣 木													

※ 2：商業地域を除く。
※ 5：都心景観区域に限る。

(別表 1-3) 景観形成重点地区 デザインガイドライン (その3)

項 目	デ ザ イ ン ガ イ ド ラ イ ン	歴史的 景観形成重点地区						まちなか 景観形成重点地区		沿道・沿川 景観形成重点地区				
		奈良町	奈良町北部	奈良きたまち	西の京	薬師寺周辺	柳生の里	JR奈良駅周辺	近鉄奈良駅周辺	大宮通	三条通	広域幹線	県道木津横田線	佐保川
	・ 町 形成 歴史的な 地 形													
	・ 地形 か 地形 な 大な 生 な													
	・ かな 土 な 周辺 景観 和													
	・ 良 な周辺景観 和 形 な													
	・ 地 歴史的な 良 な 木 保													
	・ ・ 良 な周辺景観 和 形 的 ラン 形													
土地 形	・ 地 形 周 景観 な な													
	・歴史的な 良 な 木 保													
	・ ・ 周辺景観 和 形 景観 ン													
	・ 周辺か 目 ち 周辺 生 和													
	・ 大な 生 な 地形													
	・ かな な 土 な													
	・ 景観 和 か													
物	・道 間 な 点 か													
	・ な 然 物													
	・ 地周 な 周 道 か 土 な 周辺景観 和													
	・ 地 歴史的な 良 な 木 保													
	・ 良 な周辺景観 和 形 的 ラン 形													

※ 2 : 商業地域を除く。

(別表 1-4) 景観形成重点地区 デザインガイドライン (その4)

項 目		デ ザ イ ン ガ イ ド ラ イ ン	歴史的 景観形成重点地区						まちなか 景観形成重点地区		沿道・沿川 景観形成重点地区				
			奈良町	奈良町北部	奈良きたまち	西の京	薬師寺周辺	柳生の里	JR奈良駅周辺	近鉄奈良駅周辺	大宮通	三条通	広域幹線	県道木津横田線	佐保川
屋外 広告物	通	・自 外 広告物 な													
		・自 外 広告物 な 自 ・大 ・ 周 景観 和													
		・広告物													
		・ 奈良市屋外広告物条 抛 イン													
		・道 線 な													
		・大 建物 和													
		・ デザイン													
		・ 奈良市屋外広告物条 抛 イン													
		・ な 周辺 和													
		・ イラ かなイラ な													
		・奈良 的なデザイン ち													
		・区域 広告物 デザイン 間													
		・重 景観 景観保 地区 景観 な													
	建築物	・屋 広告物 な													
		・屋 広告物 な													
		ま 大 な 街 景観 和 か 地 周辺 和 外													
		・ 形													
		広告 形 地 周辺 和 外 ま な 近 か													
	屋外 広告物	・ 形 な													
		・ ガラ 外 な													
		ガラ デザイン インド													
		・建物 西 外 な													
		・ 点 告 な													
		地 か													
屋外 広告物	屋外 広告物	・ 点周辺 な													
		・道 線 な													
		・ 大 街 景観 和													
		・広告													
		・広告													
		・建 広告物													
		・ な形 広告 な な													
		・ 形 な形													
		・ 点 告 な													
		・ な形 広告 な な													
自		・景観													

※ 6：黒、濃紺、濃茶等に限る。

項 目		デ ザ イン ガ イ ド ラ イ ン	山地景観地域		田 景観地域		市街地景観地域			歴史景観地域		
			大和青垣景観区域	自然景観区域	平地の里景観区域	山間の里景観区域	都心景観区域	北西部住宅地景観区域	市街地景観区域	歴史拠点景観区域	歴史的風土景観区域	
建築物		・ 地 間 保										
		・周 建物 和										
		・ 地形 か										
		・ 地 な										
		・周 建 物 和										
		・周 自然 和										
		・歴史的 か 歴史的										
	形	・良 な周辺景観 和 形 建築物 ラン 形										
		・屋 形 屋 な 地域 生か 形										
		・屋 な 物 建築物 和 ち か ま										
		・外 建築 道 か な										
		・屋外 住宅 建築物 和										
		・ 部 的な										
			・屋									
			・外 イ ラ ン 景観									
			ン 外観 ン 部									
			な									
			・ 地域 部 周 通 ン ラ 的 な									
			・屋 屋 和 な									
		・屋 な 物 外 な 点 か な										
	・ な ン な											
	・ 景観 形成 屋 な											

※ 1 : 眺望空間保全区域に限る。